

短期大学教育

2026(令和8)年3月

81

短期大学の学びの形

短期大学教育

二〇二六(令和八)年三月

日本私立短期大学協会

日本私立短期大学協会

短期大学教育

2026(令和8)年3月

81

短期大学の学びの形

日本私立短期大学協会

contents

■ 巻頭言 多様な教育課程における短期大学教育

日本私立短期大学協会 副会長
鹿児島女子短期大学 理事長 志賀 啓一 4

■ 短期大学における地域大学振興の取組への期待

文部科学省 高等教育局 大学振興課 地域大学振興室長 石川 雅史 6

■ 論稿 短期大学の多様な学びの形

11

✳ 第一部（昼間部）

- 保育者の安定的な確保をめざして
—養成校・行政・保育団体の三者による連携協議会の発足—

仁愛女子短期大学 副学長／幼児教育学科長 石川 昭義 12

- 教職員連携が支える短大の大学教育

京都経済短期大学 学長 加藤 康 17

✳ 第二部

- 運輸科第二部における自学の取り組みについて

東京交通短期大学 副学長 高橋 真悟 20

✳ 第三部

- 修文大学短期大学部 幼児教育学科
第三部の教育活動について

修文大学短期大学部 幼児教育学科 学科長 有働 真太郎 25

✳通信制

- 初等教育学科通信教育課程 (e-learning course) における自学の取り組みについて

鎌倉女子大学短期大学部 学部長 小泉 裕子 29

✳専攻科

- 専攻科保育専攻における山梨学院短期大学の取り組みについて

山梨学院短期大学 学長 羽畑 祐吾 34

- 富山短期大学専攻科食物栄養専攻の取組みについて
～実践力と研究スキルを兼ね備えた管理栄養士の養成を目指して～

富山短期大学 専攻科食物栄養専攻 専攻科長 竹内 弘幸 40

-
- 日本私立短期大学協会の要望書・意見書 45
 - 地域貢献と教育の機会均等の実現～私立短期大学～ 50
 - 支部別会員校一覧 52
 - 編集後記 63

多様な教育課程における短期大学教育



日本私立短期大学協会 副会長
鹿児島女子短期大学 理事長

志賀 啓一

「短期大学教育」第81号発行に携わられた広報委員会の皆様、執筆者の皆様に御礼申し上げます。

今回は「短期大学の学びの形」をテーマに、第一部（昼間部）、第二部（夜間部）、第三部（昼間二交代制）、通信制、専攻科それぞれの取り組みについて紹介されると伺っております。一般的に各種団体の機関誌の巻頭言とは、その時点の団体に係る諸情勢やその冊子のテーマに沿った所感を自身の経験を交えながら述べるものですが、私が理事長を務める鹿児島女子短期大学は第一部のみを設置しているため、後半はデータに基づく私見になることをご容赦ください。

さて、昨年度中央教育審議会よりいわゆる「知の総和」答申が出され、具体的政策の構築が進んでいます。短期大学に関しては、その役割が言及され、専攻科修了者の進学ニーズを踏まえた制度改善が盛り込まれました。本文には連携と統合、淘汰といった言葉もあるものの、社会的に適切な地利的・社会的経済的な視点からの高等教育の機会均等の実現という言葉も見られ、短期大学もその特色を活かしていかなくてはなりません。

このような政策背景の中、まずは第一部（昼間部）と専攻科についてですが、現在、日本私立短期大学協会では答申を受けて、短期大学専攻科修了者の大学院入学資格付与について要望を出しているところです。先日本協会運営問題委員会が実施したアンケートによると、本協会会員校のうち専攻科を設置している学校は約30%であり、うち約半数は独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（NIAD）の認定を受けた認定専攻科ではありません。専攻科を設置していない理由としては、「同じ学問領域の四年制大学を併設しているため」と、「本科で十分と考えるため」が多くを占め、自由回答でも「以前は設置していたが志願者減少や資格付与を含めたニーズがない」といった意見が多く見られました。にもかかわらず、今回の大学院入学資格付与については、

70%以上の会員校が肯定的な意見を回答しており、会員校においても短期大学の現状を打破する政策を求めていることが感じられます。

私見ではありますが、専攻科修了者の大学院入学資格付与自体は、そのみを目的として入学する学生は少数であるとは予想されます。しかしこの制度改正に伴い、従前より議論されていたファーストステージとしての短期大学課程の整備と、四年制大学とは異なるセカンドステージへ向けての選択肢の増加、あるいは高度な資格付与へ向けての連動など、今後の短期大学制度の見直しと発展につながる可能性があります。会員校におかれましては是非ご理解を賜りますとともに、各会員校で検討してみたい政策があれば、協会へご提案をお願いします。

次に第二部（夜間部）、第三部（昼間二交代制）についてですが、本協会会員校で第二部を設置している学校は7校、第三部は5校となっており、入学定員は第二部が420名、第三部が350名となっていますが、2026（令和8）年度に学生募集停止を決めた学校もあり、大変厳しい状況です。四年制大学も含めて、進学率の向上や少子化に伴い、第二部が減少する傾向にありますが、多様な教育機会の提供という視点であれば、働きながら学位ならびに各種資格を取得できる短期大学の分野こそ、時代を超えて高いニーズがありそうなものですが、残念ながらそのような状況にはなっていません。私の所属する鹿児島女子短期大学でも何度か設置の検討をしましたが、特に地方の短期大学である本学においては、教員や志願者の確保に見通しが立たないことなどから設置困難であると判断せざるを得ませんでした。

最後に通信制についてですが、令和6年度学校基本調査によると、四年制大学の方は学部在籍者が約18万人に対して、短期大学在籍者は約1万8千人となっています。このうち働きながら在籍している、いわゆる有職者は四年制大学と短期大学を合わせると約半数を占めています。しかしこちらは、高等学校の環境の劇的な変化を考量しなくてはなりません。通信制高等学校在籍者数は2019（令和元）年までは増減を繰り返しながらも20万人以下で推移していましたが、2024（令和6）年度時点で29万人を超え、学校数も300校を超えています。コロナ禍以降、多様な学びが推奨された影響か、わずか5年でこれだけの高校生が、通信制を卒業し進学することになるため、他の課程も含めてこれまでと異なる対応を迫られる可能性があります。特に短期大学においては人と接する職種を目指す場合が多く、スクーリング（面接指導）の工夫が必要とされていますし、質保証についても厳正に対応していかななくてはなりません。

このように、それぞれの課程においてさまざまな課題はあるかと思いますが、本誌においては、それぞれの課程の環境や生き残りへ向けての取組事例、将来への展望などが紹介されています。会員校の皆様におかれましては、今後の短期大学運営の参考にされるとともに、この厳しい情勢にあってなお、各地域に輝く短期大学として発展されますことをお祈り申し上げ、巻頭言とさせていただきます。

短期大学における地域大学振興の取組への期待

文部科学省 高等教育局 大学振興課
地域大学振興室長

石川 雅史

1. はじめに

令和7年2月、中央教育審議会において、「我が国の『知の総和』向上の未来像～高等教育システムの再構築～」(以下「知の総和答申」という。)が答申され、質・規模・アクセスの観点から、今後の高等教育政策の方向性と具体的方策などが示されたところです。

高等教育への「アクセス」確保の項目においては、地域のアクセス確保・人材育成のための協議体の構築として、各地域における地理的観点からのアクセス確保策や地域の人材育成の在り方など、大学等における教育研究の構想やその推進について、地域内の高等教育機関、地方公共団体、産業界、金融機関等の地域の関係者が継続的に議論を行う地域構想推進プラットフォームを国と連携して構築することなどが提言されました。

文部科学省においては、知の総和答申を踏まえ、令和7年4月から、高等教育局大学振興課内に「地域大学振興室」を設置し、特に地域の高等教育へのアクセス確保の観点からの施策を中心に、関係省庁とも連携しながら取組を推進しています。また、地域大学振興室の設置と併せて、「地域大学振興に関する有識者会議」を設置し、知の総和答申等を踏まえ、地理的観点からの高等教育へのアクセス確保や地方創生など地域大学振興の在り方について、総合的に議論する場を設けています。

2. 令和8年度地域大学振興プラン等

1. 「地域大学振興に関する有識者会議」における議論

令和7年度の会議においては、知の総和答申等を踏まえ、地域構想推進プラットフォームの構築等に資する、地域大学振興に関する基本的な施策の実現に向けた事項について、ヒアリングや議論を進めてきたところです。

有識者会議においては、学生を含む産学官金労言の委員、特別委員、ヒアリング参加者から、地方創生のための地域の産学官金等の連携促進や、地域アクセス確保を図るための大学間・地域関係者間の連携促進、継続的な地域大学振興の取組のための人材・財源等、地域での学生等の充実した学びの機会の確保やそれを支える大学・教員への評価などを中心に議論が深められました。

また、幼児教育・保育分野の地域アクセス確保に関する課題について議論した会議においては、福井県の仁愛女子短期大学から、在学生・卒業生を含めヒアリングに参加いただき、福井県と連

携した事例をはじめ、地域の幼稚園教諭・保育士の養成をリードされている取組などを共有いただきました。

2. 令和8年度を取組に向けて

令和8年度においては、予算化される「地域構想推進プラットフォーム構築等推進事業」や「都市と地方の連携を通じた国内留学等の促進」、「大学等を核とした地方創生事例の普及・展開」、また制度化された「地域アクセス確保特例」の具体的な取組の推進を図るため、各地域の状況や構想等を十分踏まえつつ、関係省庁の地域大学振興関連施策や高校教育改革・リカレント教育等の取組とも連携を図りながら、各地域の大学振興、地方創生に向けた取組が展開されるよう、各地域の支援の充実に取り組む予定です。

知の総和答申において示された危機感を共有しつつ、2040年を見据え、上記予算事業や制度も活用し、地域アクセス確保・地域大学振興の取組の展開に資する、大学間・産学官間の連携基盤の構築等に最優先で取り組むこととしています。

令和8年度の有識者会議においては、各地域の取組の進捗に留意しつつ、各地域の取組の充実に向けて議論を深め、次年度以降の取組につなげていく予定です。

3. 今後10年程度を見通した地域大学振興の取組の方向性

学長、知事、地域産業界等の代表者をはじめ、地域の産学官が様々なレベルで緊密に連携し、各地域の人材需給の状況や産業界等のニーズを共有しながら、2040年を見据えた地域アクセス確保・地域大学振興の取組に資するよう、各地域において、高等教育機関間・産学官間の連携基盤強化に向けて不断に取り組むことが必要不可欠となっています。

各地域の産業、社会・生活基盤を支える分野の人材育成に関し、実効性が担保された地域アクセス確保・人材育成等の在り方や取組を協議・実行する場（地域構想推進プラットフォーム）の構築や、地域アクセス確保に資する共同での教育研究・組織運営の取組や地方創生に資する産学官連携の取組（例：地域研究教育連携推進機構）を通じて、各地域において、大学等高等教育機関の役割を認識・共有し、2040年を見据えた大学間・産学官間の取組を促進することとしています。また、地域の高校教育改革やリカレント教育等の取組との連携も含め、地域構想推進プラットフォームが地域の人材育成の取組のハブとなるべく、実効的な運営・取組促進を図ることとしています。

さらに、各地域において、学生の教育機会の確保・充実に資するよう、地域にとって真に必要とされ、一定の質が担保されることを前提に、複数の大学が教育資源を共有しながら、より魅力的な人材育成に共同で取り組みやすい環境の実現を図るとともに、学生の専門性向上・将来の進路選択に資する幅広い経験・多様な価値観に触れられる地域内や都市・地方間の多様な交流促進、各地域の高等教育の場の充実に図ることとしています。

これらの取組を促進するため、各地域の議論や取組の進捗に応じたコーディネーター等の人材の配置・育成、持続可能な取組に資する多様な財源確保の取組の推進、各地域のプラットフォームや大学等の取組事例・ノウハウ等の共有促進を図ることとしています。

4. 令和8年度の取組

ア. 地域構想推進プラットフォームの構築

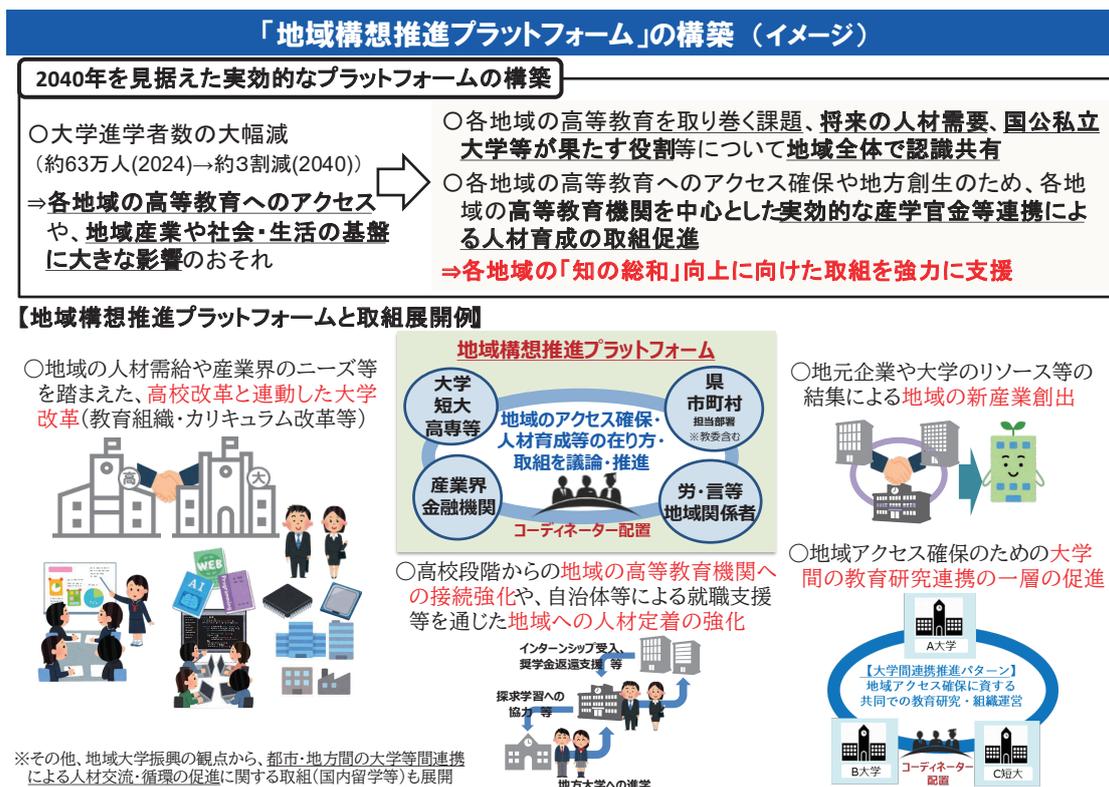
2040年における各地域の社会や産業のあるべき姿を見据え、知事、学長、地域産業界等の代表者をはじめ、地域の産学官が様々なレベルで緊密に連携し、各地域の人材需要や産業界等のニーズを共有しながら、高校改革と連動した高等教育改革をはじめ、地域ニーズを踏まえた人材育成方策を協議・実行するための「地域構想推進プラットフォーム」の構築を促進することとしています。

このため、「地域構想推進プラットフォーム」構築等推進事業や、地域アクセス確保特例制度創設と併せて導入したプラットフォームの届出制度も活用しつつ、各地域の産学官金等の連携基盤の構築を支援する予定です。

同事業においては、各地域で既に構築されている地域連携プラットフォーム等の連携基盤も活かしつつ、実効性のある地域アクセス確保策や地方創生の取組が創出されるよう、2040年を見据えた多様なモデル構築を目指すこととしています。

地域構想推進プラットフォームは、各地域の人材育成・地域振興の取組のハブとしての機能を果たせるように構築することが目標であり、高校教育改革など初等中等教育段階やリカレント教育など社会人段階での人材育成の取組との連携のみならず、重要分野をはじめとする地域産業振興施策や地域の社会・生活基盤を支える施策、関係人口創出等地方創生の取組との連携も重要となっています。

国においても、地域大学振興室が省内関係部局や地域産業振興・地方創生に関わる関係省庁と連携し、地域構想推進プラットフォームと省内外の地域大学振興関係施策との連携を図ることとしています。



イ. 都市部大学と地方の大学や地方公共団体間の連携促進

都市・地方双方の持続的な成長・発展に向け、都市部大学と地方の高等教育機関・地方公共団体との間で交流・連携等を推進し、都市部大学の学生の教育研究フィールドを広げ、地域での多様な経験機会へのアクセスの充実を図るとともに、地域アクセス確保にも寄与する地域での高等教育の場の充実や、都市・地方の人材交流・循環の促進、関係人口の増加を図ることが重要となっています。

このため、「都市と地方の連携を通じた国内留学等の促進」事業を通じて、都市部の大学のミッションに応じ、学内における地域連携の推進体制整備や地域連携に関する教育プログラムの構築、地方公共団体や地方大学との新たな連携構築等の取組を促進し、取組事例やノウハウの共有を図ることとしています。

ウ. 大学間連携による地域アクセス確保の取組への支援

地域アクセス確保の観点や地域の人材需給を踏まえ、複数の大学が教育資源を共有化し、共同での人材育成がしやすい環境整備を図るため、分野所管省庁と連携した地域の専門人材育成・確保の取組や、地域関係者と連携した複数大学による地域アクセス確保の取組を可能とする、いわゆる「地域アクセス確保特例」に関する大学設置基準等の改正が令和8年1月に施行されました。

当該改正の中で整備した「協議会」（地域構想推進プラットフォームを想定）の届出制度も活用し、各地域の地域アクセス確保の取組を把握しつつ、例えば、当該地域の人材育成に多大な支障が生じる恐れがあり、地域関係者から支援されている場合など地域アクセス確保の取組の緊要性がある場合や、将来の地域の人材需給等を見据え、地域関係者の支援の下、持続可能な高等教育機会の確保に取り組む緊要性が生じている場合には、大学間連携による地域アクセス確保の取組を促進することとしています。

エ. その他の取組

大学等連携推進法人制度の普及、発展的な活用として、大学等連携推進法人制度の多様な活用事例や連携のメリット等を示しつつ、上記の取組と関連させながら、大学間・産学官連携の取組を推進することとしています。

また、地域構想推進プラットフォーム等大学等を核とした地方創生事例の普及・展開については、「地域構想推進プラットフォーム」構築等推進事業や、「都市と地方の連携を通じた国内留学等の促進」事業の採択の有無に関わらず重要であり、可能な限り広く事例を共有することが必要と考えています。

こうした事例の普及・展開に合わせて、コーディネーター間のノウハウや情報共有を図るためのセミナーの開催や、地域大学振興に関する課題等についての意見交換の場を設けるなど、地域大学振興関係者のニーズに応じたテーマを選択し、各地域の課題等の解決に取り組むこととしています。

「地域構想推進プラットフォーム」構築等推進事業や、「都市と地方の連携を通じた国内留学等の促進」事業の実施に当たっては、関係省庁の施策との連携や、各地域の高校改革や地方創生関

係施策等との連携が不可欠です。地域大学振興室においても、省内外の関係省庁・担当部局と連携し、地域大学振興関係者に対する積極的な情報提供や助言等に取り組むこととしています。

地域大学振興室では連携窓口を登録いただいた大学の部署等に、高等教育機関・地方公共団体が参加する地域大学振興室主催の説明会・情報交換会や、地域大学振興に関する有識者会議などの情報を定期的に共有させていただいております。今後も関係施策や各地域の取組事例も含め地域大学振興の取組について共有させていただく予定であり、各地域における取組に御活用いただければと思います。

3. 短期大学の取組への期待

短期大学においては、各地域において、各短期大学のミッションに応じ、地域から学生を受け入れ、地域において人材育成に取り組み、地域へ専門人材を送り出すなど、地域の社会・生活基盤を支える存在として、今後も地域の期待に応え、地域の人材育成に尽力いただくことを期待しています。

一方で、短期大学のみならず地方において高等教育機関を取り巻く状況は変化し続けており、地域の産業や社会・生活基盤を支える人材育成の取組の状況も踏まえつつ、改めて各地域の高等教育機関間、産学官間で今後の役割などを共有し、連携基盤の強化や信頼関係の構築に取り組むことが不可欠になっています。

そうした連携基盤の強化や信頼関係の構築のためにも、地域構想推進プラットフォームが重要な場になると考えており、短期大学の皆様におかれましても、特に地域の社会・生活基盤を支える重要な一員として、今後の地域の専門人材の育成に関する議論や取組に積極的に関わっていただきたいと考えています。

また、私立大学の財政措置の観点からも、「2040年を見据えて社会とともに歩む私立大学の在り方検討会議」の審議のまとめにおいて、地域から必要とされる人材育成を担う地方大学の重点支援への転換等について提言されるとともに、令和8年度の私学助成において、地域経済の担い手やエッセンシャルワーカーの育成等を行う地方中小規模大学等への重点支援が打ち出されるなど、地域構想推進プラットフォームをはじめ地域の人材育成への積極的な関わりが期待されているところです。

このように、短期大学には地域人材育成に関し、様々な期待が寄せられているところであり、地域大学振興の観点からも、各短期大学におかれましては、地域からの期待に応え、地域からの信頼を得て、各地域の人材育成の取組の充実に取り組んでいただくことを期待しています。

短期大学の多様な学びの形

短期大学の教育課程には、一般的な第一部（昼間部）のほかに、第二部（夜間部）、第三部（昼間二交代制）、通信制という様々な学びの形があり、さらに短期大学を卒業した後の課程として、専攻科という学びの形もある。

今号では、第一部、第二部、第三部、通信制、専攻科における私立短期大学の特色ある学びについて紹介する。

第一部（昼間部）

朝から夕方にかけて授業を受けるスタイルの学科。

第二部（夜間部）

午後（夕方）から夜にかけて授業を受けるスタイルの学科。

昼間部と教育環境に変わりはなく、同様に学位も取得できる。

第三部（昼間二交代制）

昼間二交代制で授業を行う学科。

例えば、午前中は働いて午後は授業を受ける、午前に授業を受けて午後は働くなどのスタイルが取れる。

働きながら短期大学を卒業する人のために作られた制度。

通信制

印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリング）、インターネット等のメディアを利用して授業を行うスタイル。

卒業すると通学による課程と同様に学位が授与される。

専攻科

短期大学卒業後、1年以上の期間、特別の事項を教授研究する課程。（例えば、短期大学の学科にて取得した幼稚園教員免許状に加え、専攻科において保育士資格を取得できる。）

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が認定する専攻科（認定専攻科）を修了し、同機構の審査に合格すれば、「学士」の学位も取得できる。

第一部（昼間部）

保育者の安定的な確保をめざして —養成校・行政・保育団体の三者による連携協議会の発足—

仁愛女子短期大学 副学長／幼児教育学科長

石川 昭義

■はじめに

仁愛女子短期大学（以下、「本学」という。）は、1965（昭和40）年に開学し、今年でちょうど60周年を迎えた。この間、本学は、時代とともに改組転換を重ね、現在は、生活科学学科（定員100名）と幼児教育学科（定員100名）の2学科を設置する短期大学である。キャンパス内には附属幼稚園があり、関連法人が運営する保育所もキャンパスに隣接していることで、園児の声が響き渡る、ほのぼのとした環境の中で学生は学んでいる。

保育者の養成は開学の翌年から始まり、これまで「仁愛兼済」の建学の精神のもと、福井県の保育者養成の中核としてその役割を担ってきた。2016（平成28）年に実施した福井県内現場保育者対象のアンケート調査によれば、県内で働く保育者の約6割を本学の卒業生が占めていた。2009（平成21）年からは、同じ法人の仁愛大学子ども教育学科（越前市）において、4年課程の保育者と小学校教諭の養成を行っている。

本学の入学者はほとんどが県内の高校出身者であり、就職もほとんどが県内の保育関係、企業関係に就職していく。こうした形で、とりわけ保育者に関しては、学校法人福井仁愛学園として、地元での保育者養成という大きな社会的責任を負ってきたところである。

近年、保育者を養成する学校（以下、「養成校」という。）の学生募集停止や定員削減といった事態が各地で起きている。本学や仁愛大学でも、保育者を目指す志願者が激減し、定員割れが続いている。しかし、県内の保育の現場は、保育者をもっと必要としており、こうした需給関係に大きなギャップが生じているのが現状である。

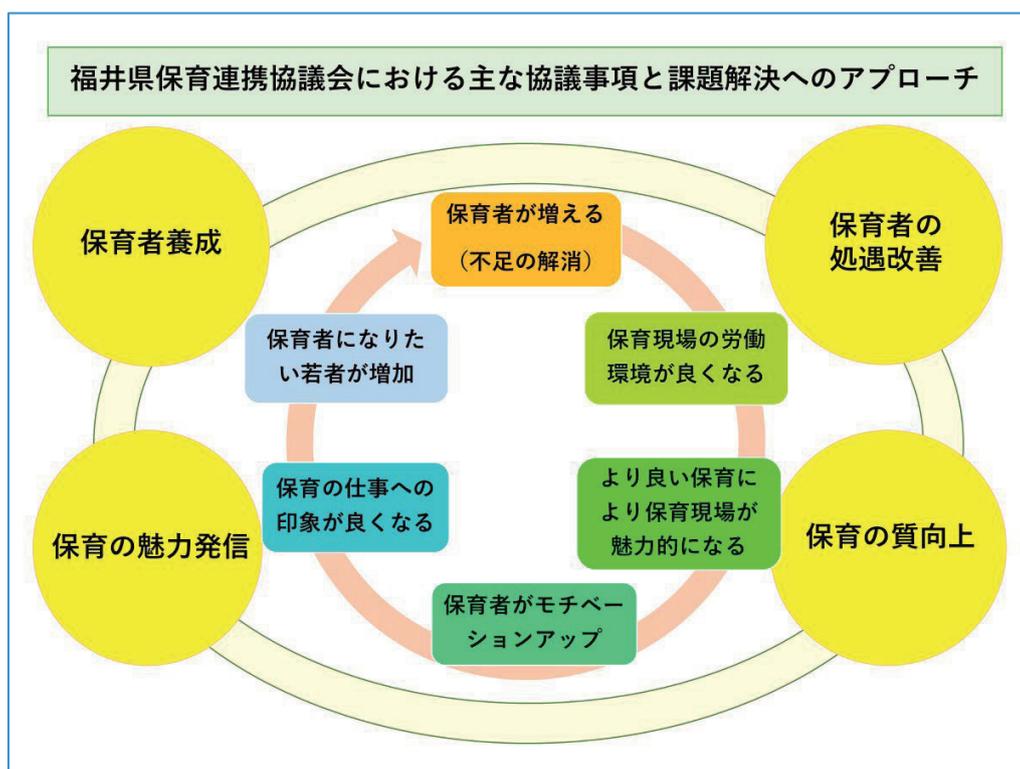
私立の小規模の養成校にとって学生数の減少は、経営に直結する死活問題であって、学生募集停止の判断材料にもなりうる。とりわけ、本学のような地方の養成校にとっては、これまで地元の保育者養成を担ってきたという自負と、私学経営との狭間で大きな葛藤に直面している。

1. 福井県保育連携協議会の発足

保育者不足、あるいは人気の低迷といった課題の解決は、養成校の取組や努力だけで解決できるものではなくなっているのではないかと。保育制度に係る課題、保育者の処遇に係る課題、養成

教育のあり方に係る課題など、保育職全体を取り巻く諸課題の総合的な解決を図らなければならないのではないか。そのためには、養成校と行政と保育現場の三者が課題を共有しつつ、今後の福井県における保育人材の需給関係を見通し、その安定的な確保に向けて協力・連携していく必要がある。「保育職」の抱える構造的な諸課題に対して、これからは協働してその魅力発信をやっていかないと保育者は戻ってこないという、関係者の認識がまとまった。そして、2024（令和6）年8月に「福井県保育連携協議会」が発足した。

図 1



この協議会では、図 1 に示すように、三者が連携して、保育者養成、保育者の処遇改善、保育の質の向上、保育の魅力発信の 4 つのプロジェクトを進め、これらによって図の内側に示す効果の好循環を作っていくことを目標としている。

発足時の会議では、知事をはじめ、本学及び大学の両学長が出席し、行政、保育団体関係者が一堂に会した。このような形態は画期的であったが、私立幼稚園と民間保育所それぞれの関係団体が同じテーブルにつくというのはさらに画期的であった。会議では、さっそく、それぞれの立場から意見が出された。「給与は改善されているものの、子どもの命を預かる責任の重さと処遇にアンバランスがある」、「財政支援について、都市部と地方との格差解消を国に訴えてほしい」、「子どもの成長を感じられるやりがいのある職場であることを PR すべき」、「コロナ禍の中で中高生の保育体験がほとんどできなかったので、その機会を増やしてほしい」など、いずれも保育職とは何かを考えさせる視点であった。また、就学前のすべての子どもの最善の利益並びに健全な育成のためには、園種の壁を越えて取り組まなければならないことの確認もできた。

人口減少地域の課題、公私立園の役割分担など課題解決への道のりは決して簡単なものではないと思うが、まずは一步踏み出したことの意義は大きかった。発足後は実務者レベルの会議を令

和6年度は3回、令和7年度はこれまで1回開催して今日に至っている。

2. 保育者を目指す学生応援！PROJECT

協議会の発足の成果の一つが、「保育者を目指す学生応援！PROJECT」である（県の事業名は、「指定保育士養成施設における志願者応援事業」）。これは、県からの大きな財政的支援をいただいで、保育者養成課程の入学者の確保を図るというものである。

図2

「福井県で保育者を目指す学生応援！PROJECT」

県事業名「指定保育士養成施設における志願者応援事業」

* 仁愛女子短大と仁愛大学とは、令和7年度入学生から、福井県の支援を受けて、福井県内の保育者確保のための緊急支援事業として3つの取組を開始。

①「保育特別奨学生」制度

- 卒業までの授業料を**全額免除（短大2年間132万円、大学4年間280万円）**または**半額減免（短大66万円、大学140万円）**
- 入学者のおおよそ**3人に1人を特別奨学生**に採用
(全額免除（S採用）入学者の10%、半額減免（A採用）入学者の20%)

②「通学サポート」制度

自宅が指定距離地域より遠い学生を対象に（1）または（2）を行う

- (1)一人暮らしをする学生に対し、**月額最大4万円を支給**
- (2)通学定期の購入補助 通学定期購入額の3割相当を支給：**年額最大4万円**

③「子どもスペシャリスト取得報奨金」制度（仁愛大学のみ）

- トリプルライセンス（保育士資格、幼稚園教諭一種免許、小学校教諭一種免許）を取得し、県内の保育職に従事する人に、**報奨金として10万円を支給**

福井県保育連携協議会の発足（R6.8.6）

具体的には、図2に示す通り、本学と仁愛大学において保育者を目指す学生を対象に、授業料を減免することと、遠方からの学生への通学支援（一人暮らしをする際の家賃補助や通学定期の購入補助）をすることである。2025（令和7）年度入学生から2029（令和11）年度までの5年間の適用とし、総額で約1億円の規模となる事業となったが、事業経費の3分の2を県が、3分の1を学校法人が負担することで話がまとまった。

ここにはエピソードがある。県の担当課も大学関係者も周知期間や学生応援プロジェクト用の入試の準備のことを考えると、実施は2026（令和8）年度入学生からと考えていた。その案を当時の知事に持っていったところ、「保育者が足りないと言っているのに、そのような呑気なことを言っている場合ではない。やるのは今年からです。」と言われたとか…。慌てた我々は、9月補正予算の承認後すぐに動けるように、大急ぎで広報や入試の体制を準備しつつ、手分けして高校訪問を行った。

適用の初年度となった令和7年度の幼児教育学科入学生68名の中に、S採用の学生7名とA採用の学生13名がいる。この原稿を執筆中の現在（12月）、令和8年度入試が進行中であるが、昨年と比べて志願者が少し上向いており、入学者も昨年よりも増える見込みである。

3. 文部科学省の私立大学研究ブランディング事業を基礎として

このような連携につながっていく基礎となったものが、本学が2018（平成30）年度に採択された、文部科学省の私立大学研究ブランディング事業である。本学は、この事業で「保育者育成のためのキャリア・ループリックの開発～シームレスな高校・短大・保育現場の繋がりを目指して～」をテーマに掲げ、高校・短大・保育現場の三者間の連携・協働を実現することによりシームレスな保育者育成環境を構築するという目的で取り組んだ。

その成果の一つが、テーマにもある「キャリア・ループリック」（保育職志望段階から管理職保育者段階までの間に求められる資質・能力の継続的発展を示す表）の開発であり、こうした研究活動の成果を関係する様々なステークホルダーへ周知することを通じて、「保育の学びがみえる仁短」というブランドイメージの確立に努めてきた。

当時、すでに、福井県内の今後の明らかな人口減少を予想し、いかに多くの保育職志望者（高校生）を確保していけるかということが、養成校のみならず保育界全体にとって課題となっていた。そこで、養成校が中心となりながら、高校－養成校－保育現場の三者間における連携・協働体制を構築し、優れた保育者を養成・育成していくための仕組みづくりに取り組んできた。

4. 保育の魅力発信の取組いろいろ

このような経緯の中に、新たに「保育者を目指す学生応援！PROJECT」が組み込まれ、私たちは、養成校として、これまでの取組の実績を生かしながら、行政や保育現場との連携をさらに一歩進めて、重層的な取組を進めていかなければならないと考えている。

地域連携という視点では、本学教員は自治体の子ども・子育て関連の委員会の委員や各種講座等の講師を引き受けてきており、そこでの様々な経験や情報を普段の授業内容に還元している。また、本学は、福井市と包括的連携協定を結んでおり、学生のゼミナールと福井市（こども保育課）の研究発表会とを組み合わせ



高校生が園児と交流

保育研究合同発表会を行っている。ここでは、学生の学修成果と現場保育者の研究成果をそれぞれ発表し合うことで、お互いが学びを深め合う貴重な機会となっている。

中高生向けの連携という視点では、コロナ禍が収まり中学生の保育体験の機会が復活してきた状況を受け、中学校に本学教員と学生が出向いて、中学生の保育体験の事前講習を行ったり、高校生の一日保育体験の事前オリエンテーションを本学教員が担当したりしている。また、今年度初めての試みとしては、筆者らが、高校の家庭科の教員対象の講習会において、保育の單元における授業のポイントについてアドバイスをさせていただいた。

福井県との連携では、保育現場の魅力発信のプロジェクトとし



福井市との合同発表会

て、本学の附属幼稚園や隣接する保育園の協力のもと、高校生に対する様々な体験プログラムを実施している。ほかにも、福井県が制作した保育の魅力を発信するポータルサイト「ふく保育」の制作に協力したり、本学独自でInstagramやYouTubeなどのSNSを活用した情報発信を行ったり、地元テレビ番組を使った情報発信を行ったりしている。若者向けの情報発信に在学学生も参画してもらうことで、保育を学ぶ短期大学がより身近な存在として認知されることを期待している。

■おわりに—短期大学の養成校としての役割

これまで本学は地域の保育を支える拠点としての役割を担ってきた。これからの福井県全体の保育の継続を考えれば、今後も本学の存在が欠かせないのは言うまでもない。保育者はエッセンシャルワーカーであることは間違いないことであり、将来の保育を担う人がいなくなることは、地域の経済やコミュニティにも大きな影響を及ぼすことになるのは明らかである。それだけではなく、保育者は同時に子どもの権利擁護の担い手であり、幼児期の教育を担う人でもある。「子どもまんなか社会」の担い手を養成し、保育全体の質の向上を図ることは養成校の責務ともいえることである。

地域の養成校の強みは、中学、高校から保育現場まで、保育者育成の全体を俯瞰できるということであり、地域の実情を踏まえ、様々な事情から短期大学を希望する学生のニーズを的確に把握することができる。その意味で、本学は養成から育成まで、保育者のキャリアパスを見据えた教育・研修機能を発揮できるポテンシャルを持っている。さらには、先述の福井県保育連携協議会を核に、行政や保育現場との連携を一層強化して、志願者の確保に取り組んでいきたい。そして、本学がこれからも地域にとって真に必要とされる短期大学であり続けるために、常に保育現場の声に耳を傾け、自らの教育のあり方を省察しつつ、信頼ある保育者の輩出に努めていかなければならないと考えている。

第一部（昼間部）

教職員連携が支える短大の大学教育

京都経済短期大学 学長

加藤 康

I はじめに

本稿は、京都経済短期大学（以下、本学）が実践してきた教育理念、組織的背景、カリキュラムと学生支援体制、そして教育の中核となるゼミナール活動の具体例を通して、短期大学における「大学教育」の意義と可能性を示すものである。

本学は、日本で唯一の経済短期大学として、経済・経営・会計・国際・情報といった分野に加え、心理やデザイン分野までを含む幅広いカリキュラムを展開している。規模は小さいものの、その特性を生かし、ゼミナールを重視した教育を行ってきた。また、専門学校との連携により、資格取得支援や公務員対策など実務的・進路志向的な学びも充実させている。こうした多様な学修機会を有機的に機能させるため、本学では教員と職員が密接に連携し、教育と学生支援を一体として担う体制が築かれてきた。

II 学校法人明德学園と京都経済短期大学

本学を運営する学校法人明德学園は、105年に及ぶ歴史を持ち、創立以来キャリア教育を教育の柱としてきた。2007年以降は「ハタ・ラク人づくり日本一の教育機関を目指す」と掲げ、教育と経営の融合を目指している点に特色がある。明德学園は2つの高校と短期大学という性質の異なる教育機関を併設しており、いわゆる一貫教育ではない独自の事業構造を有する。その中で教職員の交流や合同研修を継続的に行い、学園全体としての理念共有と人材育成を進めてきた。京都経済短期大学は、こうした学園の信頼と実績を基盤として1993年に開学し、地域振興や産業界の人材需要への対応、経営情報分野の教育充実、地元進学率向上などを目的に発展してきた。開学当初には四年制大学への転換も視野に入れられていたため、教員採用において研究を一定程度重視する姿勢が保たれてきた点も、本学の教育水準を支える要素となっている。

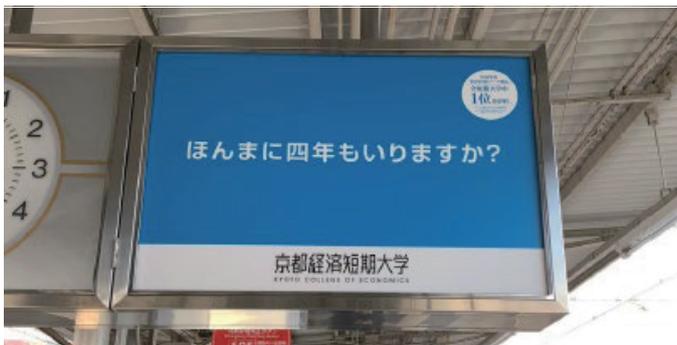
III カリキュラムとサポート

教育内容においては、建学の精神である「個性豊かな21世紀の産業人の育成」を軸に、「学生力」の向上を重視している。ここでいう学生力とは、単なる就職スキルではなく、「学んで生きる力」、すなわち大学生として主体的に学び、考え、行動する力を意味する。社会人基礎力の前提として、

まずは「立派な学生」になることが重要であり、そのために本学では2年間の学修期間を没入的かつ集中的な成長の場として位置づけている。

本学は経営情報学科の単科大学であるが、「企業」を共通項として、教養、専門能力、ビジネスセンスを総合的に養うカリキュラムを編成している。教員の専門性を生かした多様なコース制により、経済・経営・会計・国際・情報から心理・デザイン分野まで学びの幅が広がっている。さらに資格取得支援や公務員対策をユニット科目として整備し、学生の進路志向に応じた柔軟な学修が可能となっている。本学は2年間という修業年限を積極的に評価し、短期間で目標を定め集中的に学ぶことが、学生にとって大きな成長をもたらすと考えている。四年制大学において学習意欲の低下やミスマッチによる退学が少なからず見られる中で、二年制は集中と成果に結びつきやすいのかもしれない（資料1参照）。

資料1 広報活動の例



（出所）本学関係者撮影。

学生支援面では、「ケイタン人」の育成を掲げ、多様な価値観を尊重しながらも、社会で通用する人間性と行動力の涵養を目指している。入学時オリエンテーションの充実を通じて大学生としての意識づけを行い、教職員と学生が日常的に挨拶を交わす風土を大切にしている。生活指導は大学が担うべき役割ではないが、現実的対応として社会や大学のルールを守る姿勢を身につけさせるよう教職員一体となって支援している。キャリア面では、就職課、学生支援課、ゼミ担当教員が連携し、学生が自立的に就職活動を行えるよう支援している。編入学希望者についても、教員・職員による支援チームを組織し、学問的基盤を重視した指導を行っている。

これらの教育・支援活動を下支えするのが、教職員による現場力向上である。FD・SD活動を通じたスキルアップ、部署横断的な協力体制の構築により、組織全体として学生を支える文化が形成されてきた。さらに、警備員や生協職員といった学外スタッフも含め、キャンパス全体で学生と日常的に関わる体制が築かれており、尊重・信頼・支援・祝福の「4S」を体現するサポートが実現している。

IV ゼミナールでの取り組み

教育の中心に位置づけられるのがゼミナールである。本学では、教員の裁量と専門性を尊重しつつも、単なる「楽勝ゼミ」に陥らないような仕組みづくりが行われてきた。ゼミ時間に収まらない種々の取り組みを「ゼミナール特別活動」として単位化し、各期の計画と活動報告を共有することで、ゼミ活動の質を担保している。また、学外イベントへの参加やゼミを越えた交流を奨励し、学生の視野を広げる工夫がなされている。

基礎ゼミナールから専門ゼミナールへと段階的に学びを深める中で、学生はテキストの輪読、資料調査、企業調査、作品制作など多様な活動に取り組む。12月に行われるゼミナール研究発

表会では、リハーサル段階から教員のみならず職員の助言も取り入れ、プレゼンテーション能力の充実を図っている。学生は発表成果に基づき卒業論文を執筆し、学修の集大成として学生論集（3月刊行）に掲載する。

筆者自身が担当するゼミでは、「サプライチェーンを考える」を共通テーマとし、人・部門・企業のつながりを具体的に理解することを目標としている。ゼミナールⅠでは、テキスト輪読やプレゼンテーション、ディスカッションをグループワークで行い、あえて無作為に編成したグループで協働することで、コミュニケーション力を養っている。1回生後期終了後には、学生主体で企業へのヒアリング調査に挑戦させ、調査依頼から訪問、報告までを全て学生自身が行う（資料2）。ゼミナールⅡ・Ⅲでは、複数企業の調査を通じて比較分析を行い、ゼミ合宿や中間報告を経て卒業研究へと発展させていく。

こうした調査活動は、学問的理解にとどまらず、ノートテイキング、質問力、メンバー間の分業と調整といった実践的能力の向上にも寄与している。テーマ設定や質問内容については、学生のステージと負担を考慮し、教員が一定の枠組みと知識を提供することで、限られた時間の中でも質の高い学びが可能となっている。これらの経験は、就職活動における自己表現や社会理解にも結びついている。

以上のように、京都経済短期大学は、2年という限られた時間の中で、教職員の連携とゼミナール教育を核とした大学教育を追求してきた。その実践は、短期大学においても高度で実りある大学教育が可能であることを具体的に示している。

資料2 ヒアリング調査の様子



（出所）訪問先担当者撮影。

第二部

運輸科第二部における自学の取り組みについて

東京交通短期大学 副学長

高橋 真悟

1. はじめに

東京交通短期大学は、1952年に「働きながら学ぶ」という理念のもと、日本で唯一の「運輸科」を持つ単科第二部短期大学として発足した。創設者である亀川徳一は、自らが日本鉄道の駅員として働きながら勉学を続けた経験から、鉄道の現場で働く青年たちに学問や教養を身につける機会を提供したいという強い思いを持っていた。当時の国鉄や私鉄から有能な人材の出講を仰ぐことで本学の基礎が固まり、建学の精神「質実剛健」を掲げ、70年以上にわたり交通・鉄道業界に4,000名を超える人材を送り出してきた。

現在、本学は午後1時10分から午後7時40分までの授業時間帯という昼夜開講制を採用しており、高校から現役で入学する学生が大半を占めるが、多くの学生が在学中にアルバイトを通じて鉄道の現場を経験しており、「働きながら学ぶ」という伝統は今も深く根付いている。

本稿では、本学の運輸科第二部において、学生の自主的な学習を支援し、2年間という限られた修業年限の中で確実に学習成果を獲得させるための取り組みについて報告する。

2. 3つのポリシーに基づく教育

本学では、2013年度に「建学の精神」と「教育理念」、「教育目的・目標」をもとに、3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）を確定した。アドミッション・ポリシーでは、「本学の教育理念に沿って創造的・積極的に勉学を希望する者」、「基礎的学力を有し、向学心を絶えず抱いている者」、「人との協調性を有する者」を求める学生像として掲げている。

カリキュラム・ポリシーでは、「一般教養および専門的（交通・観光関係）な知識と実践力を総合的に身につける」、「交通産業および関連分野で活躍するための基礎能力（技術・理論）を身につける」、「情報化社会に対応するためのITスキルの基本処理能力を身につける」、「地域および社会の発展に貢献する倫理観と責任感を身につける」という4つの柱を掲げている。

ディプロマ・ポリシーでは、2年間の課程を学修し、「時代や社会の要請に対応できる能力」、「交通産業および関連分野での基礎能力（技術・理論）を有し、関連分野で活躍可能な能力」、「誠実な姿勢で、課題を発見し解決できる能力」を修得した者に対して短期大学士（運輸）の学位を授

与するとしている。

これらのポリシーは、Web サイトやガイドブック、学生要覧に明記し、オープンキャンパスや実際の講義を在學生といっしょに聴講できるミニ・オープンキャンパス、オリエンテーション等で説明している。さらに、2015 年度には「東京交通短期大学で学ぶにあたって」というリーフレットを作成し、基礎ゼミおよび専門ゼミの初回授業で全學生に配布して、建学の精神と3つのポリシーの浸透を図っている。そして、これらの内容が浸透しているかを毎年度末に全學生に対してテスト形式で確認している。

3. 入学前教育から入学後の学習支援へ

本学では、2012 年度より入学予定者全員を対象とした入学前教育を実施している。すべての入学予定者に対し、国語と数学の入学前教育の受講を義務付けている。2023 年度入学者からは、合格者に課していた数学のオンデマンド教材に加えて、国語の同教材も課すこととした。また、入試成績が十分でなかった學生に対しては、個別に国語の教材を課すなど、きめ細かな対応を行っている。

これらとは別に、2019 年度入学者から「入学前準備学習」という名で初年次教育を開始した。このイベントは、主にグループワークを通して、新入生同士の友人づくりや入学後のスムーズな大学生活への適応を意図したものである。このイベントを開始してから、友人関係が理由で退学したり休学したりするケースが激減した。

入学後は、学習の動機付けに焦点を合わせたガイダンスを前期・後期の授業開始前に年2回行っている。とくに1年次生に対しては、年度の初回授業前にオリエンテーションを実施し、本学での学習方法、履修登録、図書館の利用方法、各種支援制度などについて説明している。

4. 基礎ゼミと実務基礎能力論による基礎力養成

1年次必修の「基礎ゼミ」は、全1年次生を6つのクラスに細分化し、徹底した少人数教育(10～15名程度)を実施している。この科目は一般教養と社会人基礎力を養成する授業であると同時に、2年次「専門ゼミ」における卒業論文執筆の基礎力養成も兼ねている。近年は、交通に関するレポートに個人で取り組んだ後、グループで自由研究論文を作成するという段階的な学習プロセスを採用し、文献調査方法やレポートの書き方、協働作業などの基本スキルを実践的に身につけている。また、社会人基礎力の測定・評価をより客観的なものにするため、基礎ゼミでは2023年度からルーブリック評価を導入した。これにより、學生は自分の到達度を明確に把握し、次の学習目標を自主的に設定することが可能となっている。

同じく1年次必修の「実務基礎能力論」は、就職試験対策を第一の目的としているが、基本的な計算スキルや論理的思考力を養成し、専門科目を学ぶ上での基礎力養成も兼ねている。SPI 模擬試験の受験を通して教育効果を確認し、基礎学力が不足する學生に対しては、必要に応じて補習授業を行っている。また、前期の成績をもとに後期のクラスを変更する措置を実施し、學生が自己評価する習慣を身につけている。

5. 体系的なカリキュラムと実践的な学習環境

本学の教育課程は、基礎科目群（「哲学」、「法学」、「経済学」など）、交通科目群（「鉄道基礎」、「鉄道経済学」、「鉄道運転論」など）、観光科目群（「観光関係法規」、「旅行実務論」など）、経済・経営・情報科目群（「企業研究」、「キャリア形成論」、「情報リテラシー」など）の4つから構成されている。ゼミナール等を除くほとんどの授業が選択科目となっており、学生は自分の希望に合わせて主体的に時間割を組むことができる。

本学の特色ある科目の1つが「鉄道基礎」である。2016年度から正規科目として配置し、2018年度からは週2コマに増設した。この科目では、新6号館（ラーニングセンター）に設置された鉄道運転シミュレータ（併設の昭和鉄道高校との共用施設）を活用した体験実習を行っている。



鉄道運転シミュレータ室 外装



鉄道運転シミュレータ室 運転台後方からの様子

この授業において、学生は実際の運転操作を通じて、鉄道の安全管理や運転技術、また緊急時の対応などを体験的に学ぶことができる。運転シミュレータは2023年度から新型のものに更新され、さらに充実した学習環境が整備されている。このような実践的な学習環境は、他の高等教育機関には例を見ない本学独自の強みであり、学生の学習意欲を高める重要な要素となっている。

6. 専門ゼミと特別教養講座

2年次必修の「専門ゼミ」は、最大18名までの少人数制で実施され、学生は「交通」、「観光」、「経済・経営・情報」分野の6ゼミの中から選択する。地元沿線の歴史、バリアフリー、交通事故など、学生自らが設定した研究テーマについて、マンツーマン指導のもとで卒業論文をまとめあげる。この過程で、学生は自主的に文献を調査し、データを分析して論理的に考察する能力を養う。

一方、公開講座として開講している「特別教養講座」では、学外から鉄道を中心とした交通・流通・情報・観光等の分野の第一線で活躍する専門家を講師として招き、様々な切り口で講義を行っている。鉄道会社の現役社員による最新の鉄道技術やサービスに関する講義、交通関連企業の経営者による経営戦略の講義など、実務に直結した内容が提供されており、学生は教科書では学べない生きた知識に触れることができる。学生は、特別教養講座を通じて、自分の学習が実社会でどのように活かされるかを実感し、自主的に学習を深める動機付けを得ている。

7. キャリア支援と優れた就職実績

本学では、「キャリアデザイン」、「自己表現法」、「企業研究」、「キャリア形成論」、「キャリア情報論」などのキャリア支援科目を充実させている。履歴書の書き方や筆記・面接試験対策、卒業生・内定獲得者によるセミナーなど、具体的・実践的な内容に取り組み、入学と同時に始まる就職活動を全面的にサポートしている。

本学の学生は、2年間の体系的な学習と自主的な努力により、優れた就職実績を残している。旧国鉄等の要請により設立された本学は、伝統的に鉄道業界や交通サービス産業界に多くの卒業生を送り出してきた。近年の主な就職先としては、JR 東日本、JR 東海、JR 西日本、JR 北海道、JR 貨物などの JR 各社、東京メトロ、小田急電鉄、京成電鉄、京浜急行電鉄、東急電鉄、東武鉄道などの私鉄、東京都交通局、横浜市交通局などの公営交通、神奈川中央交通、国際興業などのバス・タクシー会社、JTB や舞浜リゾート（東京ディズニーリゾート）などの観光関連企業が挙げられる。例年、卒業生の大半が鉄道・交通業界やサービス業界への就職を果たしており、2年間の学習成果が社会に認められている証といえる。

8. 東交祭・交通見学会

本学の学園祭「東交祭」は、毎年9月に併設高校の豊島学院高等学校と昭和鉄道高等学校の「豊昭祭」と同日に開催している。このイベントは、1年生の必修科目である「基礎ゼミ」にて学生が考案した模擬店のほか、鉄道研究部によるジオラマ展示、銚子電鉄・伊豆急行・東武鉄道などの鉄道会社によるグッズ販売も行っている。また、鉄道会社に就職した卒業生とのフリートークや同窓会による企画も特徴である。

一方、「交通見学会」は例年秋に実施され、鉄道会社や交通関連施設を見学している。近年は、鉄道車両を貸し切った日帰り旅行を実施しており、東武鉄道スペースや小田急ロマンスカーの貸し切り、関東鉄道や銚子電鉄、そして伊豆急行の基地見学などを行った。貸切列車の車内では、卒業生の社員が同乗して切符にスタンプを押したり、学生会主導のクイズ大会なども実施され、鉄道会社に多くの人材を輩出している本学ならではのイベントとなっている。



「東交祭」卒業生とのフリートーク



「交通見学会」小田急ロマンスカーの貸し切り

9. 学習環境の整備と編入学支援

2018年に竣工した新校舎により、学習環境が大幅に改善された。外壁は建学の精神となっている「質実剛健」という言葉を体現する頑丈な打ち放しコンクリート仕上げである。ステンレス

スチールパネルを外壁に添え、昨今の交通産業への女性の社会進出を歓迎する華やかさを表現している。

校舎は地上9階、地下1階の建物で、図書館スペースの拡大、コンピューター室の新設、学生ホールへの軽食自販機の設置など、学生の自主的な学習を物理的にも支える環境が整っている。図書館では司書を2名体制とし、貸出可能時間も拡大することで、学生がいつでも自主学習に取り組める体制を整えた。

4年制大学への編入学を希望する学生に対しても、2023年度から新科目「編入学対策」を設置するなど、支援を充実させている。流通経済大学、東京情報大学、東京経済大学、拓殖大学などから推薦指定校に指定されており、着実に実績を積み重ねている。編入学を目指す学生に対しては、個別指導により全面的に受験勉強をバックアップしており、本学での2年間の学習が終点ではなく、さらなる学びへの出発点となるよう支援している。



東京交通短期大学 校舎外観

10. おわりに

本学は、3つのポリシーに基づく明確な教育方針のもと、入学前教育から卒業まで一貫した自学支援体制を構築している。入学前教育による学習習慣の確立から始まり、基礎ゼミ・実務基礎能力論による基礎力養成、交通基礎科目と鉄道運転シミュレータを活用した実践的な学習を行い、専門ゼミにおける卒業論文指導、特別教養講座による視野の拡大、キャリア支援科目との連携など、多層的な支援を実施している。

広報面でも、2018年度にWebサイトを全面的に改良し、入学希望者に対して本学の教育内容や特色を積極的に発信している。また、在学生向けの情報はGoogle Classroomを使って周知しており、学生は常に最新の情報にアクセスできる。

今後の課題としては、経営面では安定した入学者数の確保が挙げられるが、教育面ではルーブリック評価の他の必修科目への展開、学生情報のさらなる統合と活用、入学前から卒業までの教育効果の包括的な把握などが挙げられる。なお、本学ではFD研究会を定期的を開催し、1年次生の自由研究論文の発表や2年次生の専門ゼミ発表会への参加、そして「実務基礎能力論」や「鉄道基礎」の授業見学（鉄道運転シミュレータの見学も含む）などを通じて、教育目的・目標の達成度を確認し、改善につなげている。

本学は、日本で唯一の運輸科を持つ短期大学として、交通・鉄道業界に優秀な人材を送り出すという使命を担っている。収容定員160名という小規模であるがゆえの強みを活かし、学生一人ひとりに寄り添ったきめ細かな教育を実践することで、学生の自主的な学習を支援し、社会に貢献できる人材を育成していく所存である。本学の取り組みが、同じく第二部や小規模校を運営する他の短期大学の参考になれば幸いである。

第三部

修文大学短期大学部 幼児教育学科 第三部の教育活動について

修文大学短期大学部 幼児教育学科

学科長 有働 真太郎

■はじめに

短期大学第三部は、働きながら学ぶ人のために、昭和43（1968）年4月に短期大学独自の制度として発足して以来、高等教育の機会均等の実現に寄与し、とりわけ過疎地域の幼児教育に貢献してきました。令和7（2025）年12月現在、全国6校を数えるのみですが、「全国短期大学第三部設置校連絡協議会」を定期的で開催し、情報交換に努め、課題解決に取り組んでいます。

以下では、本学本学科の前身である一宮女子短期大学 幼児教育学科 第三部について、現在に至る沿革とともに、これまで本学科（の先人たち）が取り組んできた教育活動の一端などを、たいへん僭越ではありますが、頂戴したこの機会に記したいと思います。

1. 一宮女子短期大学の創設と展開

昭和30（1955）年4月に、戦前から毛織物産業で知られた尾西地域（愛知県一宮市）における女子高等教育の振興と女性による文化の向上を図るため、一宮女子短期大学が設立されました。当初、被服を中心とした家政科が設置され、創立者である吉田萬次が初代学長に就任しました。

時代と地域のニーズに応じて学科の拡充が進み、まず栄養士養成が開設されました。食糧事情が困難な時代において、食の改善や大規模企業による共同炊事場（現代の給食センター）の要請を受け、昭和32（1957）年4月に家政科栄養専攻が旧厚生省より栄養士養成施設に指定されました。

当時の「保育」は保育所のそれが中心でしたが、幼児教育の重要性が一般に知られるところとなり、また保育者養成に対する地元からの要請を受けて、昭和37（1962）年4月に保育科が設置されました。翌昭和38（1963）年4月には、保育科は旧厚生省より保母養成施設に、旧文部省より幼稚園教諭養成校に指定されました。昭和44（1969）年4月には、家政科は「家政学科第一部」に、保育科は「幼児教育学科第一部」にそれぞれ名称が変更されたのでした。

2. 短期大学第三部の設立と社会的意義

昭和44（1969）年4月、尾西地区の繊維産業のさらなる発展に伴い、働く女性の向学心に応えるため、家政学科と幼児教育学科に3年制の「第三部」が設置されました。同地域では、繊維

産業が依存してきた中学校卒業の女子の労働事情が悪化し、より優秀な高等学校卒業の女子労働力の確保が求められ、繊維業界や商工会議所は、一宮女子短期大学に、高等教育に進学する方途として「第三部」の設置を要望しました。修業年限を3年としたのは、勤労学生の健康管理と教育の質の低下を招かないようにとの配慮からだったそうです。

当初は山間僻地・離島など地方の出身者が多数おり、第三部は「経済的事情に関係なく、すべての人に大学教育の機会を平等に与える」という理想の実現に確かに寄与したといえます。現在では企業に所属しない学生（アルバイト学生）にも門戸を開放し、第三部の学生の大部分をアルバイト従事者が占めており、奨学金貸与やアルバイトによって学費や生活費を賄う学生もあり、令和の現在でも第三部の意義は小さくないと感じられる日常があります。

男女共同参画社会の時代を迎え、男性も幼稚園教諭・保育士の資格を取得できる教育機関の設置が求められる情勢となり、平成23（2011）年4月に幼児教育学科は男女共学化されました。これを機に、従来の女性に限定した建学の精神が見直され、現行の「国家・社会に貢献できる人材の育成」とされました。また、教育理念として「人間を重視し、人間の生き方の創造に貢献できる人材の育成」が設定され、社会に有為な人材の育成に努めることとされています。

また、平成21（2009）年度の修文大学健康栄養学部の開設に伴い、平成22（2010）年度から一宮女子短期大学は「修文大学短期大学部」へ名称変更しました。平成28（2016）年4月には学校法人名も「修文学院」へと変更されました。

3. 幼児教育学科の教育活動

本学科の教育目的は、保育者として社会に貢献できる人材の育成で、それは専門職としての使命感と知識、実践的な技能・指導力を備えた「現場に強い保育者」を志すものです。具体的には、マナーをわきまえ、チームで働く力を備え、社会人として評価されることが期待されます。これらによって、子どもや同僚、保護者、地域から愛されて信頼される保育者の養成が実現することを願って、本学科の教員は学生と格闘しながら取り組んでいます。

本学科は、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の取得を推奨し、学生たちもそれぞれに努力し研鑽を積んでいます。近年来の認定こども園へのシフトをとらえ、学生の進路形成における選択肢や入職後の処遇の違いを考慮し、教職員は授業その他で学生に伝えているように心掛けています。しかしその上で、保育士資格のみを取得する者、幼稚園教諭二種免許状のみ取得する者の選択も可能にしています。結果的には、卒業に必要な単位数は62単位ですが、免許・資格の取得とディプロマ・ポリシーの達成を目指し、ほとんどの学生が90単位以上を取得しています。

学生の努力や教職員の努力の甲斐があつてか、令和6年度の進路状況においては、有難いことに幼児教育学科全体で就職率100%を達成できています。卒業生のほとんどが保育職に就職し、その専門性を活かし社会に貢献できている、と思います。

第三部では、意識の高い学生が、本学や自宅近くの幼稚園・保育所等で、保育補助のアルバイトに従事しており、まさに働きながら「保育実践力」を養っているという状況があります。学内で絵本や紙芝居など、実践上の技術を披歴する機会では、なんとも堂に行った雰囲気、門外漢である筆者でも感心させられ、保育実践の現場で学びを深めることができているように思います。

保育補助のアルバイトを含む実践の場においては、学生たちが主担当を務めることが無いのはもちろんですが、それでも周縁的な参加によって「保育」の知識・技能、あるいは身のこなし、いわばカルチャーを身に付けていくように思われます。本学では、入学前教育「あいあい講座」を実施していますが、本学科では、各実習や保育補助アルバイトを含む、実践の場での周縁的な参加を準備できるようなプログラムを教員が考えて行っています。

4. 学習成果について

本学では令和3年度から「学修ポートフォリオ」を導入しています。その具体的な姿としては、表紙を兼ねた記入用の冊子とともに、二穴ファイルに紙ベースで業績を集積していくという単純なものです。学生たちは、在学中の目標設定、学習成果、資格取得状況、各授業での成果物などをファイリングし、クラス担任が確認・指導する仕組みです。時代にそぐわないようではありませんが、幼児教育・保育の境界で「(学習)成果」というときは、紙と鉛筆（あるいはクレヨン）といったメディアの方に高い親和性があるように感じられる今日この頃です。

GPAの活用については、学生ポータルサイトのほか、成績票にも記載し、学習成果の獲得状況を客観的・端的に判定できるようにし、学外の実習への配属可否の判断に用いる場合もあります。

学修状況が必ずしも芳しくない学生に関しては、一つの授業で3回欠席した学生について科目担当者から教務課を通じてクラス担任へ連絡が届き、速やかに個別指導を行うなど、組織的な学習成果達成への指導体制をとっています。また、とりわけ初学者が継続と反復、そして忍耐を要するピアノ技能向上については、ML教室[Music Laboratory]にデジタルピアノ50台、ピアノレッスン室と練習室にアコースティックピアノ50台を配置して、授業で使用されている時間を除いて学生に開放しており、入学定員減もあって練習環境は十全に整っているといえます。授業は個人レッスンを軸に展開し、また授業外でも個別講座を開設しています。毎年度少しずつ、稼働率が高くなっています。

先に述べたように、本学科は「現場に強い保育者」を育成するとともに、地域連携活動の実施に尽力しています。これらに資するよう願って、卒業学年の前期と後期に「特別研究」を配置しています。ここでは、いわゆる「卒業論文」を各学生が作成するゼミ以外に、幼児の教育・保育の実践で有用な、子どもの遊びや表現活動に関連する教材や技能を展開・披歴する機会を設け、事後に実践的経験の考察やその後の発展に資する考察を行うことにしています。直近では、2つのゼミで、いわゆる卒業論文を作成しています。それ以外の、いわば「実践系ゼミ」が5つあり、楽器やピアノ演奏を主とするもの、造形を主とするもの、紙芝居・絵本を主とするもの、運動遊びを主とするものがあります。これらの学習成果については、11月中旬に本学キャンパスにて開催し、近隣の子どもを招待する「修文こどもフェスティバル」で披露され、子どもたちやその家族に向けて、学生が様々なプログラムを提供する機会としています。学生も参加者の反応を肌で感じ取り、多くの学びを得る機会となっているようです。そうした経験を含めて「修了レポート」を作成し提出しています。

以上のほか、看護学部と合同実施の「子育て支援事業」は令和7年度で3年度目となり、また、

地域の子ども対象イベントとして「幼児向けかんたん工作教室」の出展や、大学祭でのミュージカル開催などを通じ、地域へ広く活動を提供しています。

■むすびにかえて

以上、甚だ粗略で恐縮ですが、本学科の沿革と教育活動の現状について報告させていただきました。本学科が今日あるのは、先人たちの尽力と、日頃より本学の教育にご理解とご協力をいただいている皆様、そして努力を重ねてきた学生たちの力によるものだと思います。今後においても、第三部の意義を思い出しつつ、しかし時代の変化にも対応しつつ、保育者養成に専心し取り組んでいきたいと考えています。ご高覧いただき、誠にありがとうございました。

初等教育学科通信教育課程（e-learning course）における自学の取り組みについて

鎌倉女子大学短期大学部 学部長

小泉 裕子

■はじめに

令和7年4月より我が国の短期大学の中でも先駆けて e-learning course の導入を実現したのが、鎌倉女子大学短期大学部の初等教育学科通信教育課程（e-learning course）です。

このたび機関誌「短期大学教育」執筆の機会を戴き、僭越ではございますが、オンライン型の通信教育課程開設に関わってきた担当学部長として、その特徴や取り組みの実態等をご紹介させていただきます。

1. 初等教育学科通信教育課程（e-learning course）の開設に至る経緯

鎌倉女子大学短期大学部の歴史は、これまでも我が国の短期大学や女子大学を代表してきた多大な実績があります。

表1に示す沿革（主要年表）にもありますように、戦後の短期大学制度が発足した昭和25年には「京浜女子短期大学（平成元年には鎌倉女子大学短期大学部）」になり、昭和32年に初等教育学科が設置されて以来、永きにわたり我が国の初等教育を担う人材の育成を図って参りました。

私が短期大学部学部長に就いたのが令和元年のことですが、その当時までは短期大学部初等教育学科の学生数は、当時の定員200名を優に上回る数を維持しており、神奈川県内でも屈指の保育者養成校、初等教育教員養成校としての社会的期待に就いておりました。

本学は短期大学でありながら、2年間で小学校教諭2種免許状と、幼稚園教諭2種免許状、保育士資格が取得できるカリキュラムを有しており、4年制大学にも匹敵する短期大学としての高い評価は得られていたと思います。

表1 鎌倉女子大学短期大学部の沿革（主要年表）

1943（昭和18年）	京浜女子家政理学専門学校として横浜市神奈川区に設立
1945（昭和20年）	横浜大空襲で校舎焼失、翌年、鎌倉市岩瀬にキャンパス移転
1950（昭和25年）	学制改革により「京浜女子短期大学」設置（家政科・保健科）
1957（昭和32年）	京浜女子短期大学に初等教育学科を設置
1989（平成元年）	校名を鎌倉女子大学短期大学部と変更
2001（平成13年）	鎌倉女子大学短期大学部に専攻科を開設
2025（令和7年）	鎌倉女子大学短期大学部に初等教育学科通信教育課程を開設

しかしご承知のように、近年、短期大学進学者数が減少し、多くの短期大学で定員未充足状態が加速しています。鎌倉女子大学短期大学部でも、その影響を避けられない状況になっています。この急激な少子化による高等教育への厳しい影響は、短期大学だけではありません。

4年制大学にもその影響は大きく、将来を見据えた「我が国の高等教育に関する将来構想について」文部科学大臣より諮問がなされ、『2040年に向けた高等教育のグランドデザイン¹⁾』が中央教育審議会答申として公表されたのが、平成30年のことでした。

鎌倉女子大学ではその直後から、学長を委員長として「将来構想委員会」が設置・招集され2040年を見据えた各学部学科の課題を議論し、将来を見据えた改革案を構想し、現在も新たな計画を模索し実行しているところです。

短期大学部の学生数の急激な減少を悲観的に捉えるばかりでは、2040年以降の短期大学教育の未来を拓くことはできません。鎌倉女子大学短期大学部が培ってきた、高等教育としての魅力や初等教育の人材育成機関としての財産を生かした、新たな教育デザインを模索した結果が通信教育課程 (e-learning course) の開設でした。

短期大学の魅力について、4年制大学や専門学校の役割と相対しながら、文部科学省では次のように述べています。

「高等教育の機会均等の確保、専門職業人材や地域の中核的人材の育成、生涯学習拠点機能、学生一人一人に対するきめ細かい教育など、これまで短期大学が実施してきた特色ある教育の内容や方法は、今後、社会の変化を誠実に捉えて、多様な人々の修学ニーズに応じていくことを通して、我が国の人材育成や地方の創生に大いに寄与するものと考えられる」。(「短期大学の今後の在り方について」平成26年)²⁾

鎌倉女子大学短期大学部の教育的財産をたとえるならば、同資料が示す通りであります。今後社会の変化を誠実に捉え、多様な人々の修学ニーズに応えることを念頭に置きながら、我が国の人材育成、地方創生に寄与することに舵を切る時期、それを実現する時期に来ていることを切に実感しています。

2. 本学の強みを生かした通信教育 (e-learning course) を拓く創意工夫

そもそも18歳人口は2040年には88万人と推計され現在の7割程度に縮小される中、対象学生の範囲を社会人を含む多様な人材 (学生像) をイメージする必要があると思います。

とりわけ人気の減少している短期大学において、これから視野に入れなければならない多様な人材像とは、社会人を筆頭に正規の職員として働いていない非常勤やアルバイト、子育てや家族介護を担っている人です。

こういった人々は、できるだけ短期間で、しかも仕事や家事・育児・介護を並行しながら資格を取り、就労と学修の両立を可能とする新しい学びのカタチを必要としているのは言うまでもありません。本学は、小学校教諭2種免許状と幼稚園教諭2種免許状が取得できる全国でも希少価値の高いカリキュラムを有しています。

本学が教育の伝統と実績を踏まえたこの強みを生かし、多様な人材確保に焦点を当て、「2年間で初等教育の専門家を育成する」ために、通信教育課程 (e-learning course) を用いた教育方法を導入するのは、いわばこの時代に求められた必然の選択でした。

3. 初等教育学科通信教育課程で特に重点化している教育的取り組み

～学生自身が主体的で個別最適な学修を実現する e-learning course の仕組みづくり～

さて、2025年度4月から開設した通信教育課程（e-learning course）の実際について、現在の成果を踏まえて紹介いたします。

1) 年齢や性別に捉われない多世代型、随時・随所・反復的な学修を可能とするオンデマンド授業

e-learning の特徴の一つは、オンデマンド中心の学修スタイルにあります。性別にとらわれない多世代型・男女共学の授業環境で、18歳以上の若者を含む社会人のライフスタイルに応じて、「いつでも、どこでも、何度でも」という学修者中心の個別最適な環境としてオンデマンドの効果を最大限生かし実現しています。

また、オンデマンド授業の要は、個別学習に最適な洗練された学習支援システム（LMS）を取り入れたことです。授業コンテンツを履修するだけでなく、1回ごとの授業では確認テストを実施し、自動採点で次の授業に進むことができます。これにより、授業コンテンツの質の充実はもとより、学修者の学ぶ意欲と知識の定着を促進する主体的な学びの実現を可能としました。授業履修と自己評価がパッケージ化された授業スタイルは、「新しい学びのカタチ」として、学生たちにとっても好評です。

2) 教育現場で役立つ実践的科目（実技系）のスクーリング化

また、対面授業の良さを生かしたスクーリングでは、教育実践に役立つ知識・技術を演習形式で学ぶ実技系の科目を設定しており、小学校や幼稚園等での教育経験豊かな実務家教員が多数登壇し、教職に立つことをイメージできるよう実践的な授業を展開しています。



打楽器演習風景



創作アート演習風景



体育実技演習風景

3) 教育実習に欠かせない事前指導のスクーリング化

本学の通信教育課程では、「教育実習指導（小学校・幼稚園）」の完全スクーリングを必修とする方針を特に重視しました。通信生にとって、教育現場での実習は何より不安が大きいためです。対面授業ならではの直接的質疑応答の機会を利用し、学生たちが抱える不安を受け止め、適切な助言をすることで自信を獲得して欲しいというねらいを持っています。また、我々実習生を送り出す側にとっても、学生の実態を的確に把握するための有効な機会となり、実習先との信頼関係構築にも寄与し、学生支援と実習先との連携強化の双方を実現するための中核的な取り組みになっています。

4) 通信教育の課題を克服する「オンライン・ピアツァ」「キャリアサポート」

一般論ですが、通信教育のイメージは学修者が一人で机の前でパソコンや教科書に向かって学び、孤立的・閉塞的・一方通行になりがちな独学スタイルをイメージします。

本学では、想定されるノン・コミュニケーション環境を改善するために、クラス分けをし、所属クラスのクラスアドバイザーや履修指導の教務担当、免許指導の免許担当といった通学課程と同質のきめ細かな学生指導の仕組みを導入すると共に、クラスサイズの「オンライン・ピアツァ」を設け、学生同士、また学生と教職員との交流を図る機会を設定しています。

このことにより、履修登録の漏れや、授業進度の遅れ、単位取得状況の課題などを適時に把握でき、学生の実態に即したきめ細かな学生指導を可能としています。

実際の「クラスピアツァ」では、学生相互に自己紹介や学修への姿勢を分かち合い、閉塞感を伴いがちな e-learning 環境に潜む課題を乗り越えようとする建設的な対話が展開されていました。さらに、キャリアアップやリカレントといった共通の志を掲げ、互いに激励しつつ学びを深めていく姿も確認できました。

社会人のように大学での授業習慣に不慣れな学生たちには、このきめ細かいサポートに対する満足度は高く、通信教育の課題を克服する成果を上げています。

「キャリアサポート」については、多くの小学校教諭・幼稚園教諭を輩出してきた本学の知見を生かし、オンデマンド配信の教員採用試験対策講座、幼稚園就職希望者向けガイダンス、教育実習指導ガイダンス等、希望する進路に応じたキャリアサポートを実施しています。

4. e-learning course の学修特性を効果的に活用する現役生の実態

今年度開設したばかりの本学の通信教育課程 (e-learning course) ですが、2025 年度の入学生について、概要を紹介させて戴きます。

入学者は 4 月時点で 144 人、年齢の内訳は下表のように、多世代にわたっています。開設の趣旨にも合致するように、まさに老若男女、多世代にわたる多様な人材が入学しているといえます。

表 2 鎌倉女子大学短期大学部通信教育課程 (e-learning course) 入学者

性別	男性 16%、女性 84%
年代	10 代 (24%) 20 代 (26%) 30 代 (16%) 40 代 (22%) 50 代 (8%) 60 代 (4%)
希望取得免許の割合	小学校 2 種免許状 (60%)、幼稚園 2 種免許状 (38%) 准学校心理士 (22%) 児童厚生 2 級指導員 (12%) 幼児体育指導員初級 (7%) レクリエーション・インストラクター (6%) キャンプインストラクター (3%) 秘書士 (9%) 卒業のみ (2%)

学生達のプロフィールからは、すでに地域・行政・企業の中で活躍している学生達であることが分ります。個人情報守秘義務のため、ここでは学生のバックグラウンドのデータ紹介は避けませんが、本学のホームページに登場している学生を一部紹介させて戴きます。

元自衛官の 30 代の男性の方が、被災地の活動で困難な状況に置かれた子どもたちの救助に当

たる中で、新たな人生の目標ができたとし、子どもたちを身近で支える小学校教員を目指して本学に入学をしています。また50代の女性で、約30年にわたり正規の養護教諭として勤務してこられた方も在籍しています。現代の学校現場が抱える多様な課題に対峙するためには、専門的かつ体系的な知識が不可欠であるとの認識から、本学においてリスキリングの一環として小学校教員免許科目、幼稚園教員免許科目、児童厚生指導員資格科目を履修されています。このように、就労しながらリスキリングやリカレントとして学ぶ環境下にあり、自分のライフスタイルに見合った時間を選択しています。昼休みや休日の僅かな時間でも、「オンデマンド授業」特有の、繰り返し学習が可能である点を高く評価していることが確認できます。

私たちは、このような学生一人一人のバックグラウンドの多様性を実感しながらも、その歩んできた社会経験や職務経験を生かしながら、地域で自身の力を発揮し、さらなる貢献や活躍を果たしたいと願う志の高さに感銘を受けるばかりです。

短期大学は、歴史を振り返ればとりわけ女性の社会進出を支える職業教育機関として、あるいは最終学歴を修めるといった社会的承認を得るための役割等が期待されていましたが、その期待も時代とともに変化しています。

本学の入学者像から浮かび上がるのは、社会的承認を求める以上に、「自己実現」「地域社会への貢献」「キャリアアップ」「リスキリング・リカレント」といった内発的動機の強さです。自らの人生に必要な専門的知識や教養・免許・資格を主体的に選び取る姿勢が顕著に見られます。

そのような学習者が、あえて通信教育課程の短期大学を選び、自らの目的のために学び続けていることを踏まえると、こうした大人の学修ニーズに寄り添う教育を一層丁寧に展開していく必要性を、改めて強く感じています。

■おわりに

短期大学の高等教育機関としての新たな価値を創造する時にあって、本学の通信教育課程(e-learning course)の開設は、新たな活路に向かって緒に就いたばかりです。

当然のことながら、通信制短期大学(e-learning course)ならではの課題にも目を向けなければなりません。入学後の学修の継続や学修の質等の「教育の質」を保障する教育システムの向上については、高等教育機関の矜持を持って、日々取り組んでいるところです。

参考・引用資料

- 1) 『2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)(中教審第211号)』、中央教育審議会、平成30年11月26日。
- 2) 『短期大学教育の今後の在り方について』(審議まとめ)、中央教育審議会大学分科会大学教育部会 短期大学ワーキンググループ、平成26年8月6日。

専攻科保育専攻における山梨学院短期大学の 取り組みについて

山梨学院短期大学 学長

羽畑 祐吾

■はじめに

「先生、12/12（十二分の十二）です！」

10月の学園祭が終わった頃、嬉しい知らせがもたらされました。令和7（2025）年度山梨県公立学校教員選考検査（小学校教員採用試験）を受けた専攻科保育専攻の2年生の受験結果でした。

山梨学院短期大学は、昭和21（1946）年6月に開学し、令和8（2026年）で創立80周年を迎えます。「智と情と勇気をそなえ、実践を貴んで、社会に貢献する人間を育成する」という創立者の教育理念の下、山梨県および近隣県への専門職輩出を通じ、昭和、平成、そして令和の今に至るまで、地域貢献を担って参りました。本学は現在、食物栄養科と保育科および専攻科保育専攻を開設しており、食物栄養科は、栄養士資格が得られる栄養士コース（入学定員50人）、製菓衛生師国家試験受験資格が得られるパティシエコース（入学定員20人）があり、保育科（入学定員110人）では、保育士資格、幼稚園教諭免許状および小学校教諭免許状を得ることができます。保育科で得られる幼稚園教諭および小学校教諭の二つの免許は二種免許ですが、専攻科保育専攻（入学定員25人）に進学しさらに学びを深めることで、どちらの免許も一種免許状を取得できます。

本稿では、年々合格者が増加している公立小学校教員採用試験や公務員保育士試験の背景にある、保育科入学時から専攻科保育専攻への進学を見据えた「4年一貫教育プログラム」について、紹介いたします。

1. トリプル・ライセンスが取得可能な保育科・専攻科保育専攻

保育科に入学した学生は、2年間の課程で児童福祉・幼児教育・初等教育に関する専門的な知識・技能・実践力を身につけるべく学修いたします。その結果、ほとんどの学生が『保育士資格』、『幼稚園教諭二種免許状』を取得して、本学を卒業します。そのうち、およそ2割の学生は、必要な講義・実習をさらに加えた学修により『小学校教諭二種免許状』を取得し、これらのトリプル・

ライセンスを得て、幼児教育だけでなく初等教育へ活躍の場を開くことができ、かつ、幼保一元や幼小接続を踏まえた学識を得ることができます。短期大学の2年間の課程で、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭の3つの資格が取得できるカリキュラムを開設している短期大学は、全国的にも少ないと思います。

本学の保育科は、昭和34（1959）年に保母養成施設認可の指定（昭和42（1967）年、再指定）を受け開設された後、昭和42（1967）年に幼稚園教諭二級普通免許状に関する教職課程の認定を受け、昭和61（1986）年に修業年限1年の保育科保育専攻の設置認可を受けました。その後、平成14（2002）年に幼稚園教諭一種免許状に関する教職課程の認定を受け、2年制課程の専攻科として再編しました。翌平成15（2003）年、保育科に小学校教諭二種免許状に関する教職課程の認定を、専攻科保育専攻に小学校教諭一種免許状に関する教職課程の認定を受けました。

これにより本学は、2年制課程の保育科本科でのトリプル・ライセンスの取得、さらに2年間の専攻科保育専攻において、学修の積み上げによる幼稚園教諭と小学校教諭の一種免許状の取得が可能となり、現在の保育科と専攻科保育専攻を合わせて4年間の児童福祉・幼児教育・初等教育に関する教育機関となりました。

このような沿革を辿りながら、本学は、山梨県と近隣県（主に長野県、静岡県）にも専門職の輩出を担ってきました。その中で、保育科と専攻科保育専攻を連続した4年間と見做した一貫教育プログラム「4年一貫教育プログラム」を編成することにより、この数年、公立小学校の教員採用試験合格者の増加を実現し、教育の質の向上の成果として顕れてきております（下表）。

表 専攻科保育専攻および食物栄養科の試験合格実績

年度	試験合格者数		
	専攻科保育専攻		食物栄養科
	教員採用試験 (公立小学校教諭 正規採用)	公立保育所 保育士	管理栄養士養成課程 3年次編入
2019	1	5	1
2020	1	1	6
2021	1	受験者なし	1
2022	7	受験者なし	受験者なし
2023	5	5	6
2024	7	1	受験者なし
2025	12	4	3

2. 4年一貫教育プログラム

「4年一貫教育プログラム」の説明に先立ち、保育科及び専攻科保育専攻での資格取得について詳しく説明いたします。

まず、保育士資格は、保育科で児童福祉法に基づいて、実習を含めた専門教育科目の必要単位を修得し、本学実施の実力養成試験で一定基準を満たすことにより取得できます。また、幼稚園教諭・小学校教諭の二種免許状は、教育職員免許法に基づいて、それぞれの免許状取得に必要な教職必修科目を含む単位を修得し、短期大学士の学位を得ることにより取得できます。小学校の教員免許状取得には、原則として実習時期までの学業成績に一定の水準（GPA：Grade Point Average、4点満点の2.4）以上の条件を付けています。

専攻科保育専攻への進学には、保育士資格と幼稚園教諭二種免許状の取得を要件としています。入学試験を経て専攻科に進学した学生は、幼稚園教諭・小学校教諭の一種免許状の取得のために、教育職員免許法に基づいて、教科に関する科目および教職に関する科目の学修に取り組みます。

こうして、保育科2年間、専攻科保育専攻2年間の計4年間の学修を無事修了すれば、4年制大学と同等の学位『学士（教育学）』を授与されることとなります。なお、平成15（2003）年に独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から認定専攻科としての認定を受けたことで学士の学位の取得を実現しています。

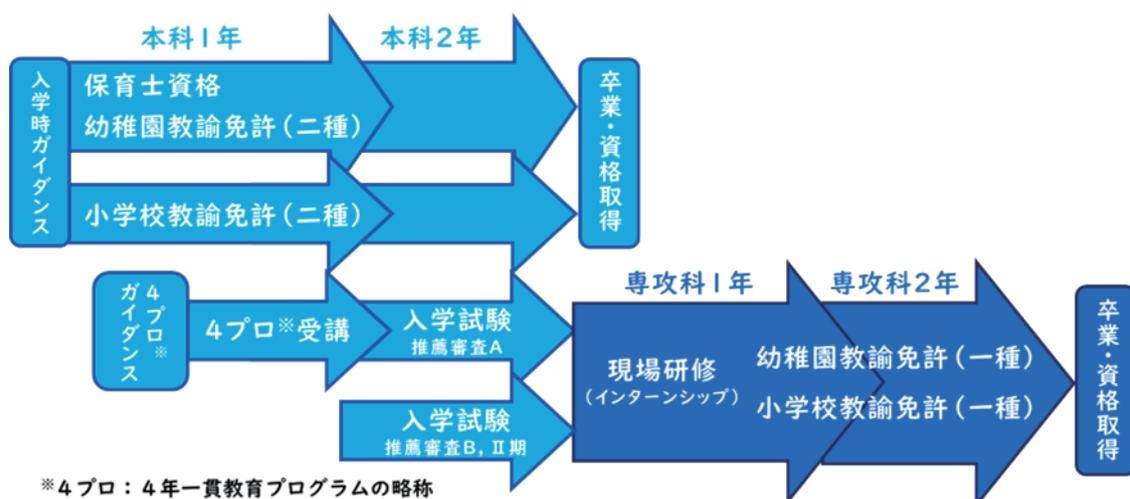


図 保育科から専攻科保育専攻へ

本学の専攻科保育専攻は、平成15（2003）年に独立行政法人大学改革支援・学位授与機構より「認定専攻科」としての認定を受けた時から20年以上、幼稚園教諭と小学校教諭の一種免許状を取得する専攻科修了生を輩出し続け、現在に至ります。幼稚園教諭と小学校教諭の一種免許状に関する教職課程の認定を維持するため、専攻科で教鞭をとる教員には専門分野の研究実績の積み上げの継続をお願いしています。また、専攻科を担当する教員が退職となる時は、退職される教員の専門の領域分野だけではなく隣接の分野でも研究実績を持たれている方を公募により採用するなど、教職課程の維持を本学の重要課題として取り組んでおります。

3. 公立小学校教員採用試験の合格者の増加

「4年一貫教育プログラム」は、平成15（2003）年の小学校教諭一種免許状に関する教職課程の開設当初から設定しておりましたが、公立小学校教員採用試験の合格者は毎年1人から2人程度という結果が、令和3（2021）年度まで続いておりました。

前出の表にあるこの数年の公立小学校教員採用試験の合格者数の増加に関しましては、本学専攻科保育専攻における教育の質の向上の成果としましたが、もう一つの大きな要因があります。それは、1学級あたり25人という山梨県の小学校の少人数教育の実施であります。現職の山梨県知事の施策として、全国に先駆けて令和3（2021）年度の1年生から導入され、令和8（2026）年度には全学年に導入されます。この施策により、山梨県公立小学校教諭の教員採用試験の公募人数が増加され、合格者数が増えた要因の一つとなりました。もっとも、公募人数が増えただけで単純に合格者が増えるとは言えません。当たり前のことですが、合格に値する一定の水準の専門的知識と専門的実践力を備えていなければ、合格者数も増加しないと考えられるからです。

前出の表では、公立小学校教諭の教員採用試験の合格者数に加え、専攻科生の公務員保育士試験合格者数と、食物栄養科からの管理栄養士養成課程への学士課程第3年次編入学に関する合格者数を併記いたしました。公務員保育士試験合格者数と管理栄養士養成課程への第3年次編入学合格者数は、年度によっては受験者がいないこともあるなど変動が大きいものに対して、公立小学校教諭の教員採用試験合格者数には、ここ数年、着実に明らかな増加傾向があります。前述の公募人数の増加という背景もあることながら、「4年一貫教育プログラム」によって学生の「小学校の先生になる」という小さい頃からの夢の実現を叶えた結果という側面も大いにあったかと、私は捉えております。

保育科（本科）では、1年生前期の基礎演習（ゼミ活動）において短期大学生活のフォローを、1年生後期から卒業までの1年半は、学生個人の専門性の興味・関心や問題意識に則った卒業演習に所属し、学生は各担当教員の専門分野に沿った卒業レポートを作成することを最終目的の一つとした学修活動を行います。保育科の基礎演習と卒業演習では、およそ10人前後の学生数に対して担当教員が1名付きます。専攻科保育専攻に進学すると保育科（本科）に比して半分の5人の学生数に対して担当教員が1名と、本科より少人数体制で専攻科2年間のより専門的な修了研究に取り組みます。少人数のゼミによる相談のしやすさに加え、専攻科専用の自習室があり、学生一人一人にはキャレルタイプの個別専用机を用意しています。課題や実習準備に集中して取り組むことができる環境と言えるでしょう。少人数による学生に寄り添った指導や整った学修環境は、2年間で四年制大学の卒業論文と同等の水準の質の高い修了研究へと導きます。

このように、短期大学生としては高いハードルに臨む学生、すなわち専攻科保育専攻に進学する学生が毎年一定数おり、なおかつ競争率が低下したとはいえ公立小学校教員採用試験の合格者が増加していることは、「4年一貫教育プログラム」が適切に機能した結果ではないでしょうか。

4. 卒後キャリアを見据えた活動

保育科在学中の「4年一貫教育プログラム」の前半の2年間では、まず、専攻科進学前の準備

と情報提供から行います。1年生前期に、専攻科への進学に興味を持つ学生に対して丁寧な説明会を開催し、専攻科ではどのような授業をするのか、あるいは奨学金の経済的な援助などについても情報提供を行います。説明会には、専攻科に在籍する学生も参加して、本科1年生からの様々な質問や疑問に直接答える機会も設けられており、学生が専攻科進学を考える機会を通して、学生自身のキャリア・プランも検討できる条件を整備しております。

つまり、「4年一貫教育プログラム」では、専攻科進学後を見据えた専門的知識・専門的実践力の向上のみならず、専攻科修了後を見据えたキャリア・イメージの形成も同時に行い、優秀な教員・保育者を地域社会に輩出する本学の役割を全うしていると言えるでしょう。

「4年一貫教育プログラム」の中には様々なプログラムがありますが、これらは本学が、幼稚園から大学院までの全ての学校種を開設している、総合的な学校法人が開設する短期大学である強みをいかした実践的な活動といえます。その一つに、系列学校の山梨学院幼稚園でのグループ実践活動があります。グループ実践活動では、テーマを一つ決めて、例えば、「生き物について年長さんに伝えよう」というテーマのもと、学生たち自身で内容や紹介方法を考え、実際に幼稚園へ行き園児の前で発表します。この実践活動は、実際の現場での子どもたちに対する接し方やグループでの協働を専攻科進学前から学ぶ機会となっています。

専攻科進学後の「4年一貫教育プログラム」の後半の2年間では、卒業後のキャリア形成を意識した実践的な学修機会が継続されます。例えば、保育科（本科）で取得した保育士などの資格をいかして、専攻科在学中のインターンシップやアルバイトの実践があります。

インターンシップは、通年で毎週木曜日に一つの現場で行うことにより、現場の実情をしっかりと把握し、現場の方々と協働で問題解決に取り組むなど、実践的な学びの場となっております。その現場として、系列学校である山梨学院小学校、山梨学院幼稚園と子育て支援センターだけでなく、系列学校以外でも本学との包括的連携協定に基づき、山梨県内の児童相談所や児童発達支援センターにインターンシップの学生を受け入れていただいております。現場における学びから専門的実践力を培っております。

週1回のインターンシップで磨く専門的な実践力に加えて、系列の山梨学院小学校、山梨学院幼稚園、子育て支援センターに協力いただき、専攻科生全員で協力して一から計画を立てる、子どもたちへの実践活動も授業として行っております。例えば、系列の子育て支援センターでの3歳未満児向けの活動、小学校3年生を対象とした遠足の企画、幼稚園児向けの幼小接続活動などが行われています。



子育て支援センター



山梨学院小学校



山梨学院幼稚園

このように、現場と連携した実践活動が多く、現場の視点を学生時代に経験できるため、就職試験の面接などでもいかされることが多く、ここ数年の公立小学校教員採用試験の合格者数の増加という結果に繋がっていると確信しております。

■おわりに

ここ数年、入試広報の観点より、保育科と専攻科保育専攻の「4年一貫教育プログラム」を『2+2>4』のキャッチコピーを用いて、オープンキャンパスや山梨県内や近隣県で行われる高校訪問や進学説明会にて、トリプル・ライセンスの取得が可能なこと、また公立小学校教諭の教員採用試験の合格者数の増加傾向を高校生や高校の進路指導の先生方に積極的に伝えております。これらの影響からか、保育科（本科）入学時から専攻科保育専攻への進学を視野に入れて本学を志願し入学してくる学生が増えていることも、教員採用試験等の合格者増への好循環と捉えております。

さらに、保育科の教員採用人事においては、小学校・中学校教諭および保育士の現場経験があり、教育関連の研究実績のある方を積極的に採用しております。現場経験がある教員と共に過ごす保育科・専攻科保育専攻における学びを通して、専門的知識や専門的実践力を培うことができることも合格者数増加の一因でしょう。

本稿で紹介いたしました「4年一貫教育プログラム」を活用することが、「山梨学院で学んだ先生は、皆素晴らしい先生だ」と称賛され、幼保一元や幼小接続を視野に入れた地域に貢献する小学校教諭・幼稚園教諭や保育者の輩出に今後も繋がっていくことを願ってやみません。

富山短期大学専攻科食物栄養専攻の取組みについて ～実践力と研究スキルを兼ね備えた 管理栄養士の養成を目指して～

富山短期大学 専攻科食物栄養専攻 専攻科長

竹内 弘幸

1. はじめに

富山短期大学は、高度経済成長期に地方における高等教育へのニーズが高まる中、昭和 38 年に、富山県民の強い要望と地域の篤志家の支援を受け、「公私協力方式」に基づき、富山女子短期大学として開学した。開学当時、県下唯一の女子高等教育機関であり、地域の女性の地位向上と文化の発展に大きく貢献するものであった。開学当初の教養科に加え、生活に直結した専門性を求める声に応え、昭和 42 年には食物栄養科（現・食物栄養学科）を増設した。平成 12 年には、21 世紀の男女共同参画社会にふさわしい、より開かれた高等教育機関を目指して富山短期大学に改称した。本稿の主題である専攻科は、短期大学士の学位取得者を対象に、さらに高度で実践的な専門教育を行うことを目的として、平成 17 年に専攻科食物栄養専攻として設置された。本専攻科は、食物栄養学科で培った専門知識・技能を基盤とし、管理栄養士国家試験の合格を目指す教育プログラムを提供している。

本学の専攻科の教育システムには、主に二つの特徴がある。一つは、現場での実践力を高めるため、学科卒業後に 1 年間の実務経験を積んでから専攻科に入学する教育システムを推奨している点である。二つ目は、高度な研究スキルを修得するため、学会発表を目指して特別研究（卒業研究に相当する科目）を 2 年間かけて行う点である。

2. 1 年間の実務経験により身に付く実践力

管理栄養士として将来活躍するためには、給食現場のことを熟知していることが重要であり、現場を理解する管理栄養士は、就職先で特に求められる人材である。専攻科を修了した栄養士が管理栄養士の資格を取得し国家試験を受験するためには、1 年間の実務経験が必要となる。そこで本学では、栄養士として現場で働いた経験を専攻科での学びに活かすため、専攻科入学前に 1 年間の実務を推奨している。ほとんどの学生が、この推奨ルートを経て専攻科に入学している。管理栄養士の資格取得までの推奨ルートは図 1 に示した通りである。

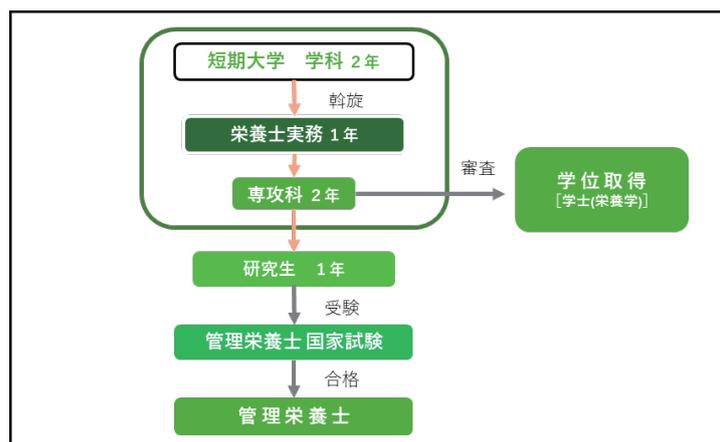


図1 専攻科の推奨ルート

学科2年生の春に専攻科への進学を希望する学生に対して学科推薦の募集を行っている。一定の条件を満たした学生には、実務経験を積むための就職先を紹介・幹旋している。また、推薦を得られた学生は、専攻科の入学試験において専門分野の知識を問う試験が免除される。

専攻科修了後の1年間は、研究生として研究や国家試験の勉強をさらに積むことを推奨している。支障がない範囲で学科や専攻科の講義を聴講することも可能である。また、専攻科修了生を対象とした研究生は、入学金と学費が免除されている。この研究生の間に公務員試験や教員採用試験の勉強を行い、県や市町村の公務員や栄養教諭として採用される者もいる。

3. 高度な研究スキルを身に付けるための「特別研究Ⅰ・Ⅱ」

専攻科では、1年次前期から2年次後期までの2年間を通して「特別研究Ⅰ・Ⅱ」において、個々人のテーマに基づき研究を行っている。入学してすぐに教員から研究テーマの候補が提示され、学生は自身の興味あるテーマを選択する。通常、1人の教員が各学年2名程度、合計4名程度の学生を担当するため、丁寧できめ細やかな指導ができる体制にある。研究指導については担当教員が中心となるが、専攻科の教員全員が協力して学生を指導している。

1年次の5月には、学生に研究計画を立案し、研究計画シートに記入して提出させている。この研究計画シートを基に、担当教員が専攻科の教員全員に対して研究計画を説明し、研究についての討論を行っている。この討論会では、研究の妥当性を議論することはもちろん、他の専門分野の教員からのアドバイスを受け、必要に応じて協力体制を構築することもある。学位試験（学士）は、外部機関（独立行政法人大学改革支援・学位授与機構）での実施となるため、教員も学生の立場になって研究計画の完成度を最大限に高めるべく、率直かつ熱意をもって議論に臨んでいる。

10月の大学祭に合わせて、学生による中間発表会を実施している。ここでは、最終的な研究計画のチェックを主な目的にしている。学位試験合格を目指して、ここでも教員や学生から遠慮のない質問や意見が出される。以前は質疑応答の時間を無制限としていたが、時間的な問題と学生の精神的負担を考慮し、現在は開催形式を変更した。第1部ではスライドを用いて研究の中間

発表を行い、質疑応答の時間を設けつつも、ある程度の時間で終了する。その後、第2部ではポスター発表形式での議論を行う。第1部で投影したスライドと同じ内容をポスターとして廊下に掲示し、長い時間（1時間程度）議論できるようにした。これにより、口頭発表形式よりも落ち着いて建設的な議論ができるため、教員・学生ともに好評である。

本学の専攻科では、入学時に学生全員が「日本栄養改善学会」に入会し、2年次に学会発表を必ず行っている（原則、全国大会）。学会発表は、自らの研究成果を外部の専門家に向けて公表し、客観的な評価やフィードバックを得る貴重な機会である。学位試験の合格と、この学会発表に耐える水準の研究を完遂させることにより、高度な専門知識と、それを論理的に展開・発信する研究スキルを確実に身に付けることが可能となる。

4. 地域の企業・団体・行政などとの連携活動について

富山県内で唯一の栄養士養成校ということもあり、地域の企業・団体や行政からの協力依頼が毎年のようにある。大学としての地域貢献はもちろん、学生が得た知識を実践的に生かす場として、これらの連携活動を積極的に活用している。本稿では、その一例を紹介する。

(1) JA全農とやまとの産学連携協定

令和6年10月、JA全農とやまと産学連携協定を結び、富山県産農畜産物を使った商品開発及びレシピ考案、地産地消の推進、食品ロス削減等のSDGs課題に取り組むこととなった（写真1）。その取り組み例について紹介する。



写真1 JA全農とやまとの産学連携協定調印式

本学の専攻科及び食物栄養学科が主体の課外活動グループであるトミタン・スイーツラボのメンバーが、規格外の県産フルティカトマトを使ったトマトソースの商品化に取り組んだ。糖度や酸度が足りずに商品にならないフルティカトマトを使用し、JA全農とやまが製造したソースを、学生が中心となって「とやまのベジタブルソース」と命名し、商品に相応しいラベルを考案して商品化した。さらに、そのソースを使った料理を考案・試作し、主食、主菜、副菜と15種のメニューを完成させ、レシピ集を作成した。これらのメニューは、JA全農とやまのキッチンカーでも販売され好評であった。

学生からは、「富山県の食材を見直すよい機会となった」などの声があがっている。近い将来、給食現場で活躍する栄養士・管理栄養士にとって、地域の食材を有効に利用して健康的なメニューを提供することは、まさに今求められていることであり、本活動は地域貢献だけでなく、実践教育にもつながっている。

5. おわりに

機会あるごとに学生には伝えているが、研究と学びは別物ではなく、研究は究極の学びであるとする。研究スキルを身に付けることは、究極の学ぶスキルを身に付けることであり、将来に渡り栄養士・管理栄養士としての力を向上させることに繋がるといえる。また、日常の業務において様々な課題や改善すべきことに遭遇するが、高度な研究スキルを身に付けることにより、これらの課題を効率的に解決することが可能となる。研究のスキルとは、学術や研究の場だけでなく、日々の業務において活用できる重要なスキルであると考えられる。また、地域との連携活動は、地域貢献というだけでなく、学生達の実践教育として有効であることは言うまでもない。県内唯一の栄養士養成校として、地元との連携活動を今後も積極的に行っていきたいと考えている。

◆ 日本私立短期大学協会の要望書・意見書 ◆

令和7年4月28日

短期大学振興議員連盟
会長 中曾根 弘文 殿

日本私立短期大学協会
会長 麻生 隆史

私立短期大学の振興についての要望

私立短期大学は、中小都市も含め全国に幅広く存在し、卒業生の多くが幼稚園教諭、保育士、栄養士、介護福祉士等の国家資格・免許を保有し、7割以上が短期大学の所在地域を支える専門的・技術的職業人材として従事しているばかりではなく、それらを通して女子の高等教育の普及にも大きく貢献している。

しかしながら、昨今の人口減少や社会構造の変化により、現在約270校ある私立短期大学のうち、これまで約50校の短期大学が令和7年度以降の学生募集停止（全学生の卒業をもって廃止）を表明しており、地域や地方を支えるエッセンシャル・ワーカー等の短期大学士の学位を保持した専門的職業人材の輩出が困難となりつつある。

これらのことから、地域振興の拠点である私立短期大学の振興のため、下記のとおり要望する。

記

1. 全国の地域におけるエッセンシャル・ワーカー等の人材輩出を維持・継続するための新たな財政支援を創出・充実すること
(地域に必要な人材を育成し、地域振興に貢献する取り組みに対する財政支援 等)
2. 法令で定められた認証評価機関により教育の内容等の適格認定を受けている短期大学に入学する学生が不利益を被ることがないように制度の充実・改善を行うこと
(修学の支援に関する制度における対象機関要件(定員充足等)を撤廃する制度改正 等)
3. 中央教育審議会答申(令和7年2月21日)において「短期大学制度の改善の検討を行う」ことが提言されたことを踏まえ、引き続き、短期大学制度の改善について着実に検討を行うこと。
(大学改革支援・学位授与機構の認定専攻科以外の専攻科に対しても一定の基準を満たすものについては、修了者に大学院入学資格を付与する制度改正 等)

参考

短期大学振興議員連盟 総会

令和7年5月12日(月) 16:30～

衆議院第二議員会館 地下1階第3会議室

開 会 (進行 田野瀬太道事務局長)

会長挨拶 中曾根弘文会長

文部科学省からの説明(高等教育局)

日本私立短期大学協会会長からの要望

意見交換・質疑

決 議

閉 会

私立短期大学の振興に関する決議

本議員連盟では、我が国の地方創生の観点からも高等教育における私立短期大学を重要視し、その振興を推進する活動を行っている。

私立短期大学は、中小都市も含め全国に幅広く存在し、卒業生の多くが、幼稚園教諭、保育士、栄養士、介護福祉士等の国家資格・免許を保有し、七割以上が短期大学の所在地域を支える専門的・技術的職業人材として従事しているばかりではなく、それらを通して女子の高等教育の普及にも大きく貢献している。

昨今の人口減少や社会構造の変化を受けて、現在約二百七十校ある私立短期大学のうち、令和七年度から学生募集を停止する短期大学は二十三校、令和八年度以降に学生募集を停止する短期大学を含めると約五十校の短期大学が学生募集停止を表明するなど、地域を支えるエッセンシャル・ワーカー等の人材を育成してきている数多くの私立短期大学が学生募集停止や規模縮小等の窮地に追い込まれ、地域社会にとって有為な専門職業人材の輩出が困難となってきている。

さまざまな分野や地方における人手不足が顕著な中、短期の高等教育機関として、地域に必要とされる人材を育成している私立短期大学が果たす役割は重要であるため、以下の事項について、実現を要望する。

一、全国の地域におけるエッセンシャル・ワーカー等の人材輩出を維持・継続するため、私立短期大学の基盤的経費に対する支援を拡充し、財政的な基盤を強化。特に、私立短期大学等におけるエッセンシャル・ワーカー等の育成を強化する取組に対する新たな財政支援の強化

二、法令で定められた認証評価機関により教育の内容等の適格認定を受けている短期大学に入学する学生が不利益を被ることがないよう地域における短期大学の重要性等を鑑みた、修学支援制度における機関要件の抜本的な見直し・改善

三、中央教育審議会答申(令和七年二月二十一日)において「短期大学制度の改善の検討を行う」ことが提言されたことを踏まえ、短期大学が設置する専攻科修了者全ての大学院入学の途を開くための制度改革

以上決議する。

令和七年五月十二日

短期大学振興議員連盟

令和7年11月 19 日

日本私立短期大学協会
会長 麻生 隆 史

短期大学の振興(専攻科の在り方)について

私立短期大学は、中小都市も含め全国に幅広く所在し、卒業生の多くが幼稚園教諭、保育士、栄養士、介護福祉士等の国家資格・免許を保有し、地域を支える専門的・技術的職業人材等として活躍している。

その一方で、昨今の人口減少や社会構造の変化を受けて、数多くの短期大学が募集停止を表明するなど、地域社会にとって有為な人材の輩出が困難となってきている。

地域に貢献する短期大学において、さまざまな分野における多様な進路選択や学びの複線化の推進、さらにはエッセンシャル・ワーカーの高度化を推進するための方策として、専攻科の在り方の見直しが重要である。

【見直し事項】

大学改革支援・学位授与機構の認定を受けていない専攻科で一定の基準を満たすものについて、その修了者に大学院入学資格を付与する
(学校教育法施行規則第155条第1項の改正)

【見直し理由】

地域の専門的・技術的職業人材として従事している、又はその職業を志す学生等が、専攻科修了によって大学院入学資格を得られることで、多様な進路の選択が可能になるとともに、それぞれの資格の高度化を目指すことが可能となる。

また、来年度から専門学校の適格専攻科修了者に大学院入学資格が与えられる制度改正が行われたことに鑑みても、認証評価において学科の教育の質保証がなされている短期大学が設置する専攻科修了者に、大学院入学資格が与えられることが適当であり、又制度間の不均衡の是正も図ることができる。

短期大学専攻科修了者の 大学院入学資格付与に関するアンケート結果（概要）

1. 背景

令和8年4月から新たに制度化される専門学校の「適格専攻科」は、都道府県への届出のみで設置可能であり、修了者には大学院入学資格が付与されることとなっている。一方、短期大学の「専攻科」は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（NIAD）による認定を受けた認定専攻科を修了し、学士の学位を取得した者でなければ大学院入学資格が付与されない。

この制度格差は、短期大学関係者にとって大きな不公平感を抱くものであり、短期大学の専攻科修了者の大学院進学への道を確保すべく、その制度化に向けた基礎資料とするためアンケートを行った。

2. 調査の概要

調査対象：日本私立短期大学協会会員校 268校

回答数：計217校（約81%）

未設置校 151校

専攻科設置校 66校

（うち認定専攻科のみ33校、非認定専攻科のみ30校、両専攻科設置3校）

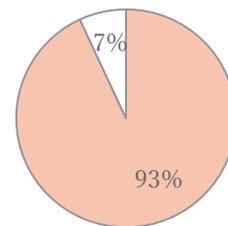
調査時期：2025年8月22日～2025年9月11日

3. 主な結果

(1) 制度に対する認識

「専門学校は届出のみで設置できる適格専攻科の修了生に大学院入学資格が付与される一方、短期大学はNIADの認定を受けた専攻科を修了しなければ大学院入学資格が付与されない」という現状について、9割強（202校）が『不公平または不均衡である』と回答し、「妥当である」とした回答はわずか15校にとどまっている。

短大専攻科と専門学校適格専攻科の
大学院入学資格制度への意識



■不均衡・不公平である □妥当である

(2) 大学院入学資格付与の是非

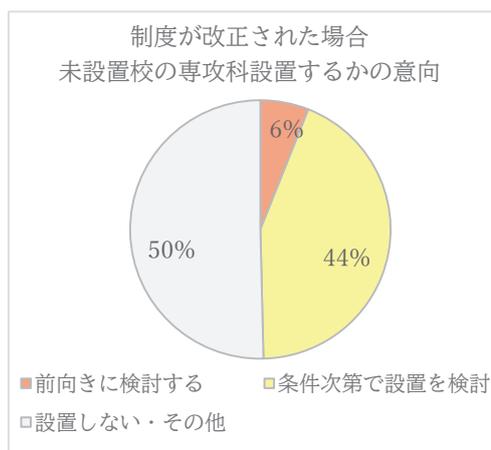
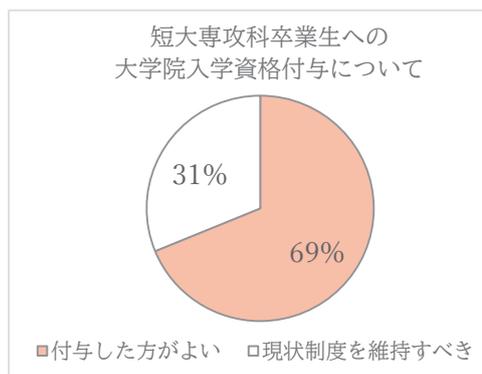
「短期大学の専攻科修了者にも大学院入学資格を付与すべきか」との問いに、150

校（約7割）が『付与した方がよい』と回答、68校が「現状の制度を維持すべき」と回答した。さらに、認定専攻科を有する短期大学（36校）も、半数を超える19校が『付与した方がよい』と回答している。

現行制度に沿って NIAD 認定を受けている短期大学でさえも、半数以上が制度差に不公平感を抱き、専攻科に大学院入学資格の付与を求めていることが明らかとなった。

(3) 今後の専攻科設置検討状況

現在、専攻科を設置していない理由として、「本科で十分」「編入学先を確保している」などの回答が多く見られたが、未設置校133校（募集停止18校除く）のうち、大学院入学資格が付与されるのであれば、「条件次第で設置を検討する」に58校、「前向きに検討する」に8校が回答し、約半数が意欲的な姿勢を示した。



4. 私立短期大学の要望

専門学校の適格専攻科と同様、短期大学の専攻科修了者にも大学院入学資格を付与する制度への改正、あるいは NIAD の認定・審査基準の軽減によって、より円滑に短期大学の専攻科に大学院入学資格を付与できる仕組みの構築が望まれている。

また、自由記述においては、専門学校との制度格差について多くの指摘があった。「早期入試の実施」、「学びの質保証がなされていない」等、専門学校と短期大学との制度格差は枚挙にいとまがなく、短期大学の学生募集停止が加速度的に増加し、地域を支える有為な人材の輩出が困難となっている現状を踏まえると、早急な是正が切望されている。

5. 結論

本アンケートから、全国の私立短期大学関係者が強い不公平感を抱いていること、短期大学専攻科修了者への大学院入学資格付与を支持する声が多数派であることが明らかとなった。

専門学校との制度格差を是正し、短期大学教育における多様な進路選択を支えるためにも制度改正の検討を強く要望する。

地域貢献と教育の機会均等の実現

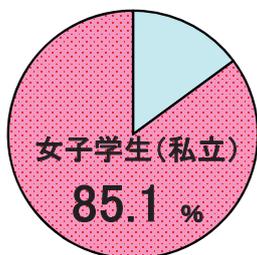
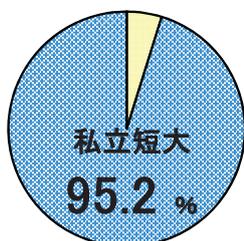
～ 私立短期大学 ～

令和8年2月版

☆教育による地方貢献を通して「地方創生」に寄与する
 ☆すべての国民に高等教育を受ける場を提供する

◇ 短期大学の約95%は私立短期大学であり、全国に幅広く分布

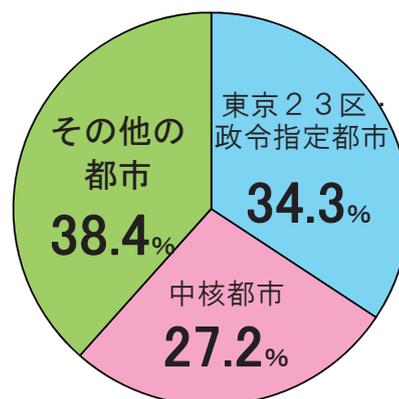
■女子の短期高等教育機関として貢献している



	公立	私立	
学校数	14校	278校	女子学生数(内数)
学生数(本科)	4,576人	62,964人	53,596人

出典：令和7年度学校基本調査

【私立短期大学所在都市規模別分布】



出典：令和7年度日本私立短期大学協会会員校調べ

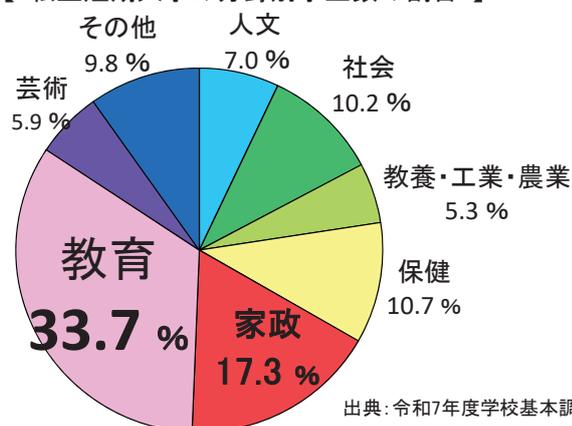
■大都市以外の地方中小都市にも
多く設置されている

■短期大学卒業生には、短期大学士
の学位が授与される

■第三者評価機関により、教育の質
が保証されている

◇ 多様な人材を養成

【私立短期大学の分野別学生数の割合】



出典：令和7年度学校基本調査

■教養教育と専門教育の
適度なバランスのとれた教育課程

■少人数教育・担任制度などの
きめ細かい学生支援

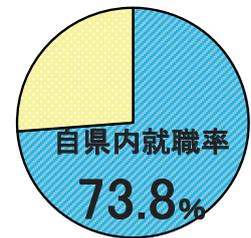
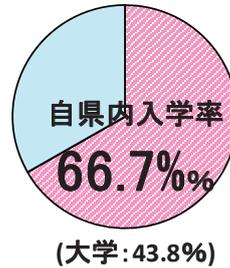
■幼稚園教諭・保育士等を養成する
教育分野で学ぶ学生が多い

◇ 地域に根ざした高等教育機関

■ 自県内の入学率および就職率が高く、地元志向が強い



- 自宅通学が可能
- 修業期間が短いため学費の負担が低廉
- 地元企業等への就職を意識したキャリア教育や進路指導



出典: 令和7年度学校基本調査

出典: 令和7年度

日本私立短期大学協会会員校調べ

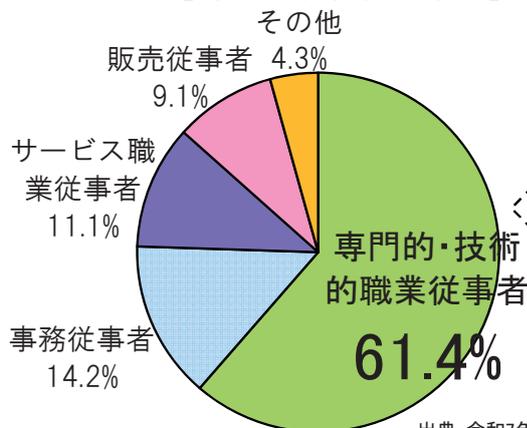
■ 地域コミュニティとしての役割

- 地域のニーズに対応した生涯学習プログラムの実施
- 資格取得やキャリアアップを目指す社会人の学び直しプログラムを提供

◇ 高い就職率と多彩な進路先

- 卒業生の約83%が就職を希望し、そのうち約98%が就職を決定している
- 6割以上の学生が国家資格・免許を有する専門職者として、幅広い分野で活躍
- 一般企業への就職も多く、事務職や営業職等、多彩な職種に就いている

【 職業別就職者の割合 】



出典: 令和7年度学校基本調査

《 専門的・技術的職業従事者 》

幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、
司書、保育士、栄養士、調理師、
製菓衛生師、看護師、美容師、
介護福祉士、歯科衛生士、歯科技工士、
臨床検査技師、理学療法士、
診療放射線技師、自動車整備士 等

■ 専攻科進学や四年制大学編入、海外への留学で上位資格取得や学びの発展へ

◇ 公的支援の必要性

- 広く高等教育の機会を提供し、地域社会に貢献
- 生涯学習やリカレント教育の高まりへの対応
- 地域における人材育成
- 女性の活躍推進
- 特色を活かした教育の維持向上
- 小規模校が多く、財政的に厳しい環境



私学助成等の
公的支援の充実が
不可欠

日本私立短期大学協会

[令和7年4月1日現在]

● 会員短期大学数 268校

○ 支部別短期大学数

北海道支部	12校
東北支部	22校
関東支部 (関東私立短期大学協会)	50校
東京支部 (東京都私立短期大学協会)	30校
中部支部 (中部地区私立短期大学協会)	45校
近畿支部 (近畿私立短期大学連合会)	29校
大阪支部 (大阪私立短期大学協会)	20校
中国・四国支部 (中国・四国地区私立短期大学協会)	27校
九州支部 (九州地区私立短期大学協会)	33校

<創立 昭和25年4月10日>

当初私立短期大学数	132校
学生数	13,076名
男	8,282名 (63%)
女	4,794名 (37%)

<令和7年5月1日>

私立短期大学数	278校
学生数	66,446【62,964】名
男	10,112【9,368】名 (15.2%【14.9%】)
女	56,334【53,596】名 (84.8%【85.1%】)

・当初私立短期大学数、学生数は、「日本の教育統計—新教育の歩み—」文部省（当時）より
・令和7年5月1日現在の私立短期大学数、学生数は、文部科学省の「学校基本調査」より
【 】は、本科学学生数

北海道支部 12校

帯広大谷短期大学
釧路短期大学
光塩学園短期大学
國學院大學北海道短期大学部
札幌大谷大学短期大学部
札幌国際大学短期大学部
拓殖大学北海道短期大学
函館大谷短期大学
函館短期大学
北翔大学短期大学部
北星学園大学短期大学部
北海道武蔵女子短期大学



東北支部 22校

■青森 (5校)

青森明の星短期大学
青森中央短期大学
柴田学園大学短期大学部
八戸学院大学短期大学部
弘前医療福祉大学短期大学部

■岩手 (2校)

修紅短期大学
盛岡大学短期大学部

■秋田 (4校)

秋田栄養短期大学
聖霊女子短期大学
日本赤十字東北看護大学介護福祉短期大学部
聖園学園短期大学

■宮城 (5校)

聖和学園短期大学
仙台赤門短期大学
仙台青葉学院短期大学
東北生活文化大学短期大学部
宮城誠真短期大学

■山形 (2校)

羽陽学園短期大学
東北文教大学短期大学部

■福島 (4校)

いわき短期大学
郡山女子大学短期大学部
桜の聖母短期大学
福島学院大学短期大学部



関東支部 50校

■千葉 (7校)

昭和学院短期大学
聖徳大学短期大学部
清和大学短期大学部
敬愛短期大学
千葉経済大学短期大学部
千葉明德短期大学
東京経営短期大学

■埼玉 (11校)

秋草学園短期大学
川口短期大学
国際学院埼玉短期大学
埼玉医科大学短期大学
埼玉純真短期大学
埼玉女子短期大学
埼玉東萌短期大学
城西短期大学
武蔵丘短期大学
武蔵野短期大学
山村学園短期大学

■新潟 (5校)

新潟工業短期大学
新潟青陵大学短期大学部
新潟中央短期大学
日本歯科大学新潟短期大学
明倫短期大学

■神奈川 (11校)

和泉短期大学
小田原短期大学
神奈川歯科大学短期大学部
鎌倉女子大学短期大学部
相模女子大学短期大学部
上智大学短期大学部
湘北短期大学
昭和音楽大学短期大学部
洗足こども短期大学
鶴見大学短期大学部
横浜女子短期大学

■山梨 (2校)

帝京学園短期大学
山梨学院短期大学

■茨城 (3校)

茨城女子短期大学
つくば国際短期大学
常磐短期大学



■群馬 (6校)

育英短期大学
共愛学園前橋国際大学短期大学部
桐生大学短期大学部
群馬医療福祉大学短期大学部
高崎商科大学短期大学部
新島学園短期大学

■栃木 (5校)

足利短期大学
宇都宮短期大学
國學院大學栃木短期大学
作新学院大学女子短期大学部
佐野日本大学短期大学

東京支部 30校

愛国学園短期大学
 有明教育芸術短期大学
 上野学園短期大学
 大妻女子大学短期大学部
 共立女子短期大学
 国際短期大学
 駒沢女子短期大学
 女子栄養大学短期大学部
 女子美術大学短期大学部
 白梅学園短期大学
 星美学園短期大学
 創価女子短期大学
 帝京大学短期大学
 帝京短期大学
 貞静学園短期大学
 戸板女子短期大学
 東京家政大学短期大学部
 東京交通短期大学
 東京歯科大学短期大学
 東京女子体育短期大学
 東京成徳短期大学

東京立正短期大学
 東邦音楽短期大学
 桐朋学園芸術短期大学
 新渡戸文化短期大学
 日本歯科大学東京短期大学
 日本大学短期大学部
 フェリシアこども短期大学
 目白大学短期大学部
 山野美容芸術短期大学



中部支部 45校

■愛知 (16校)

愛知医療学院短期大学
 愛知学院大学短期大学部
 愛知学泉短期大学
 愛知工科大学自動車短期大学
 愛知産業大学短期大学
 愛知大学短期大学部
 愛知文教女子短期大学
 岡崎女子短期大学
 修文大学短期大学部
 豊橋創造大学短期大学部
 名古屋経営短期大学
 名古屋女子大学短期大学部
 名古屋短期大学
 名古屋文化短期大学
 名古屋文理大学短期大学部
 名古屋柳城短期大学

■静岡 (3校)

静岡英和学院大学短期大学部
 常葉大学短期大学部
 浜松学院大学短期大学部

■長野 (8校)

飯田短期大学
 上田短期大学
 佐久大学信州短期大学部
 信州豊南短期大学
 清泉大学短期大学部
 長野短期大学
 松本大学松商短期大学部
 松本短期大学

■岐阜 (9校)

大垣女子短期大学
 岐阜聖徳学園大学短期大学部
 正眼短期大学
 高山自動車短期大学
 中京学院大学短期大学部
 中部学院大学短期大学部
 東海学院大学短期大学部
 中日本自動車短期大学
 平成医療短期大学



■三重 (3校)

鈴鹿大学短期大学部
 高田短期大学
 ユマニテク短期大学

■福井 (1校)

仁愛女子短期大学

■石川 (3校)

金沢学院短期大学
 金沢星稜大学女子短期大学部
 金城大学短期大学部

■富山 (2校)

富山短期大学
 富山福祉短期大学

近畿支部 29校

■滋賀 (3校)

滋賀短期大学
滋賀文教短期大学
びわこ学院大学短期大学部

■京都 (9校)

池坊短期大学
華頂短期大学
京都外国語短期大学
京都経済短期大学
京都光華女子大学短期大学部
京都西山短期大学
京都文教短期大学
嵯峨美術短期大学
龍谷大学短期大学部

■兵庫 (13校)

大手前短期大学
甲子園短期大学
神戸教育短期大学
神戸女子短期大学
産業技術短期大学
頌栄短期大学
関西学院短期大学
東洋食品工業短期大学
豊岡短期大学
姫路日ノ本短期大学
兵庫大学短期大学部
湊川短期大学
武庫川女子大学短期大学部



■奈良 (3校)

奈良芸術短期大学
奈良佐保短期大学
大和大学白鳳短期大学部

■和歌山 (1校)

和歌山信愛短期大学

大阪支部 20校

藍野大学短期大学部
 大阪音楽大学短期大学部
 大阪学院大学短期大学部
 大阪キリスト教短期大学
 大阪芸術大学短期大学部
 大阪健康福祉短期大学
 大阪国際大学短期大学部
 大阪総合保育大学短期大学部
 大阪女学院短期大学
 大阪成蹊短期大学
 大阪千代田短期大学
 大阪夕陽丘学園短期大学
 関西外国語大学短期大学部
 関西女子短期大学
 近畿大学短期大学部

堺女子短期大学
 四條畷学園短期大学
 四天王寺大学短期大学部
 大阪常磐会大学短期大学部
 東大阪大学短期大学部



中国・四国支部 27校

■鳥取 (1校)
鳥取短期大学

■岡山 (7校)
岡山短期大学
川崎医療短期大学
作陽短期大学
山陽学園短期大学
就実短期大学
中国短期大学
美作大学短期大学部

■広島 (4校)
山陽女子短期大学
比治山大学短期大学部
広島文化学園短期大学
安田女子短期大学

■山口 (5校)
岩国短期大学
宇部フロンティア大学短期大学部
下関短期大学
山口芸術短期大学
山口短期大学



■徳島 (3校)
四国大学短期大学部
徳島工業短期大学
徳島文理大学短期大学部

■香川 (2校)
香川短期大学
高松短期大学

■愛媛 (4校)
今治明德短期大学
聖カタリナ大学短期大学部
松山東雲短期大学
松山短期大学

■高知 (1校)
高知学園短期大学

九州支部 33校

■福岡 (17校)

折尾愛真短期大学
九州大谷短期大学
九州産業大学造形短期大学部
九州女子短期大学
近畿大学九州短期大学
香蘭女子短期大学
純真短期大学
精華女子短期大学
西南女学院大学短期大学部
中村学園大学短期大学部
西日本短期大学
東筑紫短期大学
福岡医療短期大学
福岡工業大学短期大学部
福岡こども短期大学
福岡女学院大学短期大学部
福岡女子短期大学

■佐賀 (2校)

佐賀女子短期大学
西九州大学短期大学部

■長崎 (2校)

長崎女子短期大学
長崎短期大学

■熊本 (2校)

尚絅大学短期大学部
中九州短期大学

■大分 (4校)

大分短期大学
東九州短期大学
別府大学短期大学部
別府溝部学園短期大学



■鹿児島 (2校)

鹿児島女子短期大学
第一幼児教育短期大学

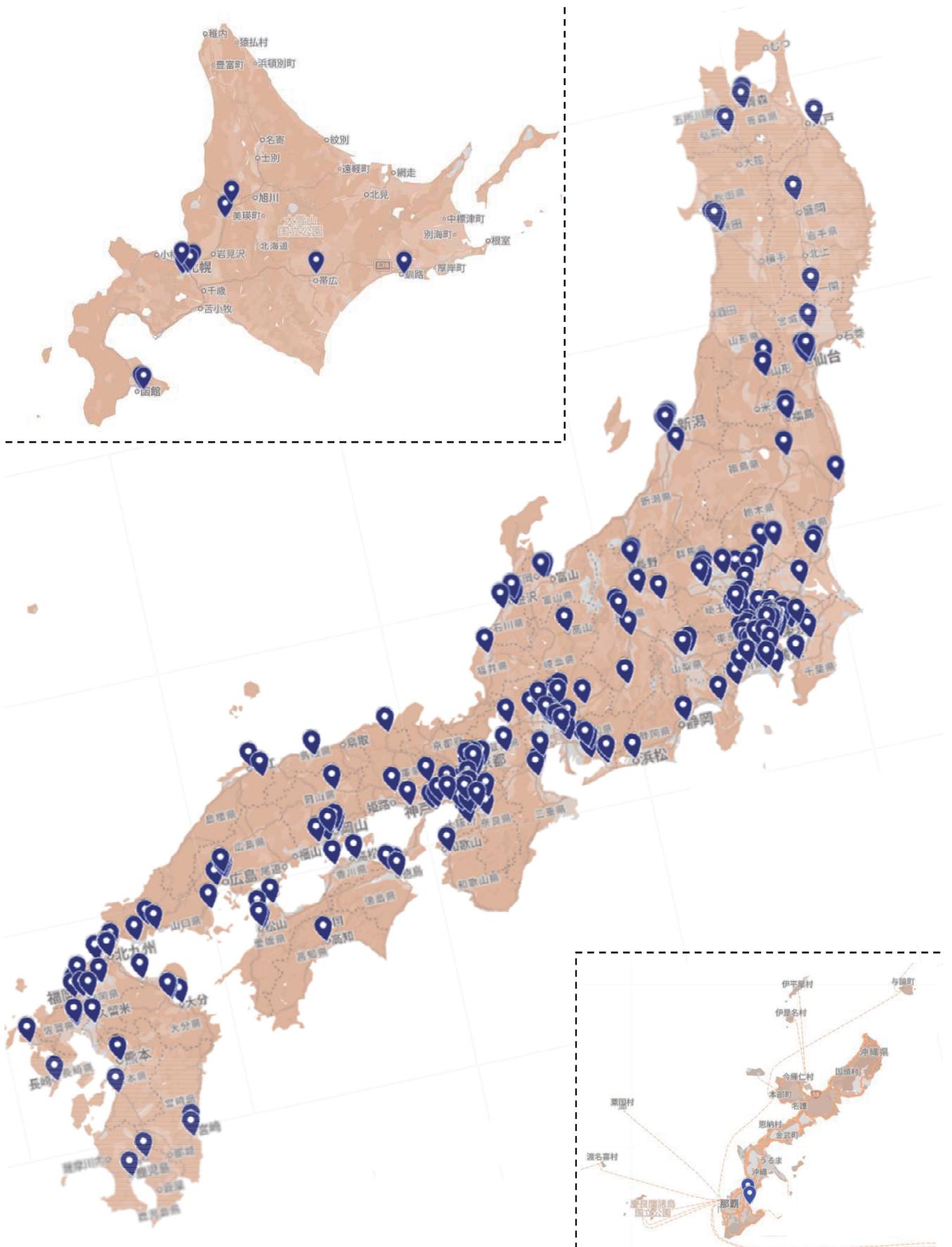
■宮崎 (2校)

南九州大学短期大学部
宮崎学園短期大学

■沖縄 (2校)

沖縄キリスト教短期大学
沖縄女子短期大学

◇ 日本私立短期大学協会会員校 キャンパス所在地分布図



編集後記

このたび「短期大学教育」第81号を発刊できましたことは、関係の皆様方のご尽力によるものと厚く御礼申し上げます。

さて、令和7年2月に中央教育審議会の「知の総和」の答申が出されましたが、18歳人口が減少していく中で高等教育全体の適正化が検討されており、大学・短期大学で更なる淘汰の時代を迎えようとしています。その様な状況のなかで、地域に根差す高等教育機関である短期大学においては、様々な学びの形があることが望ましいと思われまます。

そこで今回は、「短期大学の学びの形」をテーマとしました。

まず、鹿児島女子短期大学理事長の志賀啓一先生より、「多様な教育課程における短期大学教育」と題した巻頭言を頂戴し、第一部（昼間部）、第二部（夜間部）、第三部（昼間二交代制）、通信制、専攻科についてのご考察をいただきました。

次に、文部科学省高等教育局の地域大学振興室長の石川雅史様から、「短期大学における地域大学振興の取組への期待」として、地域大学振興の取組の方向性についてご説明いただき、最後に地域における短期大学への期待を述べていただいております。

続く論稿では、短期大学の学びの形について、各制度の先生方からご報告を頂戴しております。

第一部では、地域に根差した資格取得者を養成する教育機関として、短期大学と地域行政、関係諸団体との連携が重要であることや、教職員が密接に連携し教育と学生支援を一体として担う体制の構築及びゼミナール教育を核とした周到なカリキュラムにより、高度で実りある大学教育が可能であることなどが寄せられました。第二部では、入学前教育、入学後学習支援、基礎力の養成、卒業までの一貫した自学支援体制、体系的カリキュラムと実践的な学習環境などについて参考になる詳細なご報告をいただきました。第三部では、地元産業界からの要望で設置されたことや、「経済的事項に関係なく、すべての人に大学教育の機会を平等に与える」という理想の実現に寄与していることを論じていただき、短期大学の進化を示す機会となりました。オンライン型の通信制からは、その特徴や取り組みの実態等をご紹介いただき、短期大学の課題である、多世代にわたる多様な学生の確保について大きなご示唆をいただきました。また、短期大学卒業後、さらに高度な資格、研究などを目指す専攻科は、高等教育のファーストステージとしての短期大学からの教育、研究の接続として魅力があり、お寄せいただきました成果や実績は参考になるものでした。

論稿をお寄せいただきました皆様方に厚く御礼申し上げます。

こののちも短期大学をとりまく環境は厳しいものがありますが、短期大学は地域に密着した、地域に要望される人材を養成する、多様な学生が学びやすい高等教育機関として今後も発展継続が望まれます。

今後とも、皆様方のご指導とご協力をお願い申し上げます、編集後記の御礼の言葉といたします。

日本私立短期大学協会 広報委員会委員長
(大手前短期大学 副理事長・学長)

福井洋子

短期大学教育 第81号

印刷年月日／令和8年3月19日

発行年月日／令和8年3月19日

発行人／日本私立短期大学協会 会長 麻生隆史

広報委員会／委員長 福井洋子

発行所／日本私立短期大学協会

〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-25 私学会館別館内

電話 03 (3261) 9055

FAX 03 (3263) 6950

協会 URL <https://tandai.or.jp>

短大クエスション URL <https://tandai.jp>

印刷所／株式会社マツヤマクリエーション

埼玉県ふじみ野市苗間 558-10

電話・FAX 049 (263) 0075

(非売品)

短大 \ 知りたい!私立短大! /
短大 クエスチョン



スマートフォンでチェック!

短大クエスチョン

検索



短大クエスチョン Instagram

@tandaiq



フォロー♥お願いします。

